あきた循環のみず推進計画2016

秋田県生活排水処理構想<第4期構想> 中間見直し



令和 5 年3月 秋 田 県

目 次

1	はじめに	.]
	1.1 中間見直しにあたって	1
	1.2 中間見直しの基本方針と計画期間	1
	1.3 策定の経緯と位置付け	2
2	生活排水処理施設の概要	. :
	2.1 生活排水とは	3
	2.2 生活排水処理施設の種類と特徴	3
3	生活排水処理事業の現状と課題	. (
	3.1 本県の現状の課題(人口減少社会がもたらす生活排水処理への影響)	6
	3.2 県内市町村の「強み」・「弱み」(「モノ」・「人」・「カネ」の視点での現状分析) …	8
4	第4期構想の基本理念と目標像	· 1′
	4.1 基本理念及び目標像	17
	4.2 取組方針	18
5	第4期構想中間見直しの概要	. 19
	5.1 第4期構想からの主な見直し	19
	5.2 整備手法別処理人口 (全体フレーム)	21
6	中期整備計画(アクションプラン)及び長期整備計画の策定	
	6.1 生活排水処理施設の早期概成に向けた計画	
	6.2 既存施設の集約・再編に向けた計画	
	6.3 流域下水道を核とした広域共同化(県と市町村の機能合体)	
	6.4 秋田県生活排水処理事業広域化・共同化計画 ····································	31
7	汚泥処理計画	32
8	各施策の推進と進捗管理	33
	8.1 推進方法	33
	8.2 評価指標設定と目標値	33
	8.3 ロードマップによる目標と実行メニューによる見える化	42
	8.4 進捗管理	43
参	·考資料 ······	44
	● 生活排水処理構想図	44

1 はじめに

1.1 中間見直しにあたって

平成 28 年度に策定された「あきた循環のみず推進計画 2016~秋田県生活排水処理構想(第4期構想)」(以下、「本構想」と記載)は、県内全市町村の下水道、集落排水及び浄化槽を対象とした整備計画をまとめたマスタープランであると同時に、県と市町村の新たな協働、連携体制を構築する『機能合体』を見据えた総合的な生活排水処理構想として取りまとめたものです。

県内の生活排水処理事業は、昨今の少子高齢化や人口減少による厳しい事業運営や施設の 老朽化の進行などにより、整備の進捗や整備・維持管理の手法に変化が生じています。また、 県内の生活排水処理事業は、これまでも県の流域下水道事業を核に広域化・共同化を進めて きましたが、地域事情を考慮した市町村同士の連携をさらに推進していく必要がある状況を 踏まえ、今回、5年を基本として定期的な見直しが求められている本構想について、市町村 の計画と整合を図りつつ中間見直しを行うものであり、本構想策定時以降の各市町村の整備 進捗状況を点検・確認するとともに、現段階で見直されている市町村構想を本構想へ反映さ せていきます。

本県は、今回の見直しを踏まえ、本県がこれまで進めてきた広域化・共同化の取組や新たな取組を『秋田県生活排水処理事業 広域化・共同化計画』として集約のうえ、本構想に位置付けることにより、更なる事業の効率化を推進していきます。

また、汚泥処理に関し、中長期に渡る県内の広域的な汚泥利活用の基本方針等を『秋田県 汚泥広域利活用構想』として取りまとめ、本構想へ位置付けのうえ、県内の汚泥利活用の向 上を図ります。

1.2 中間見直しの基本方針と計画期間

今回の中間見直しは、本構想策定後5年経過時点での進捗、点検を目的としたものであり、 基本フレームや評価指標、目標値については平成28年度に策定した当初の設定のとおりとし ます。

1.2.1 計画期間

■計画策定年度	平成 28(2016)年度
■計画期間	平成 28(2016)年度~令和 17(2035)年度
■中期整備計画目標年次	令和 7(2025)年度
■長期整備計画目標年次	令和 17(2035)年度

1.2.2 計画人口

事業種別の変更による事業ごとの計画人口を見直しますが、各市町村の計画人口ついては、 既に設定されている値を採用します。

1.3 策定の経緯と位置づけ

本県においては、「秋田県生活排水処理整備構想(第 I 期構想)」を平成 5 年度に策定し、これまで 2 回の見直しを行っています。また、平成 24 年度には経営基盤の強化とサービスの継続的な提供を目的として、県と市町村との協働による「広域共同化」を施策の柱とした「あきた循環のみず推進計画」を策定しているほか、平成 25 年度には県と市町村とが協働して広域的に汚泥の処理を行い、利活用を推進していく「秋田県汚泥処理総合計画」を策定しています。

本構想は、「秋田県生活排水処理整備構想(第3期構想)」、「あきた循環のみず推進計画」を見直したものに、「秋田県汚泥処理総合計画」を一部引用し、県と市町村の新たな協働、連携体制を構築する『機能合体』を見据えた総合的な生活排水処理構想として平成28年度に取りまとめたものです。

その後、汚水処理の事業運営に係る「広域化・共同化計画」を令和4年度までに策定するよう国の4省(総務省、農林水産省、国土交通省及び環境省)からの要請に基づき、今回の中間見直しに合わせて取りまとめ、本構想の整備・運営管理手法を定めた整備計画の一部として位置付けました。

また、「広域化・共同化計画」のうち、汚泥処理にかかる方針や計画を定める「汚泥広域利活用構想」についても「汚泥処理総合計画」に代わるものとして策定し、本構想に位置付けました。

これらの計画や構想の位置付けを図 1.1 に示します。

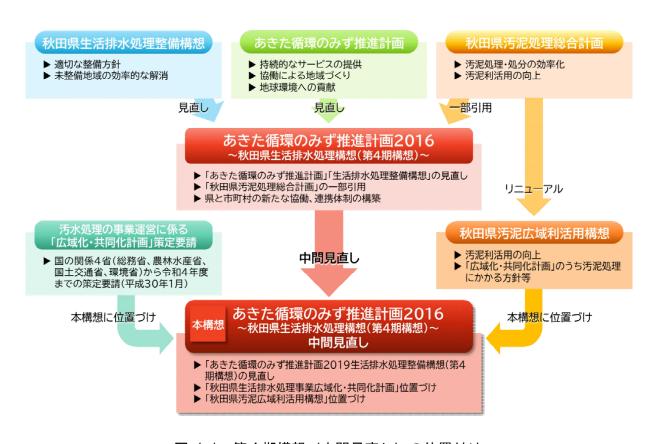


図 1.1 第4期構想(中間見直し)の位置付け

2 生活排水処理施設の概要

2.1 生活排水とは

「生活排水」とは、一般家庭や事業所などのトイレから排水される汚水(し尿)と、炊事、 洗濯、入浴等、人々の生活に伴い排水される生活雑排水が混合された汚水を言います。



図 2.1 一般家庭からの生活排水イメージ図

2.2 生活排水処理施設の種類と特徴

「生活排水」を処理する処理施設は、一般家庭等から排水される生活排水を地中に建設する管路 (管きょ)に流し、終末処理場に集めて適切に処理し、公共用水域に排出するといった方法 (概して、集合処理施設と呼びます)と、一般家庭等の敷地内等に合併処理浄化槽を設置し、その場で生活排水を適切に処理して道路側溝等に排出する方法 (概して、個別処理施設と呼びます)に大別されます。

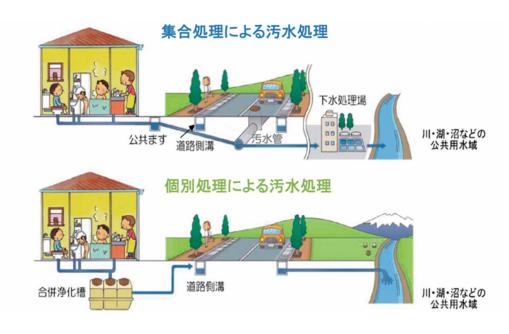


図 2.2 集合処理・個別処理施設(合併処理浄化槽)のイメージ図

また、各種生活排水処理施設は、関係する法律により規定され、それぞれ役割、設置基準等が定められています。

このような条件を踏まえ、地域特性に応じた生活排水処理施設を整備し、県域全体で事業を推進しています。



図 2.3 地域特性に応じた生活排水処理イメージ図

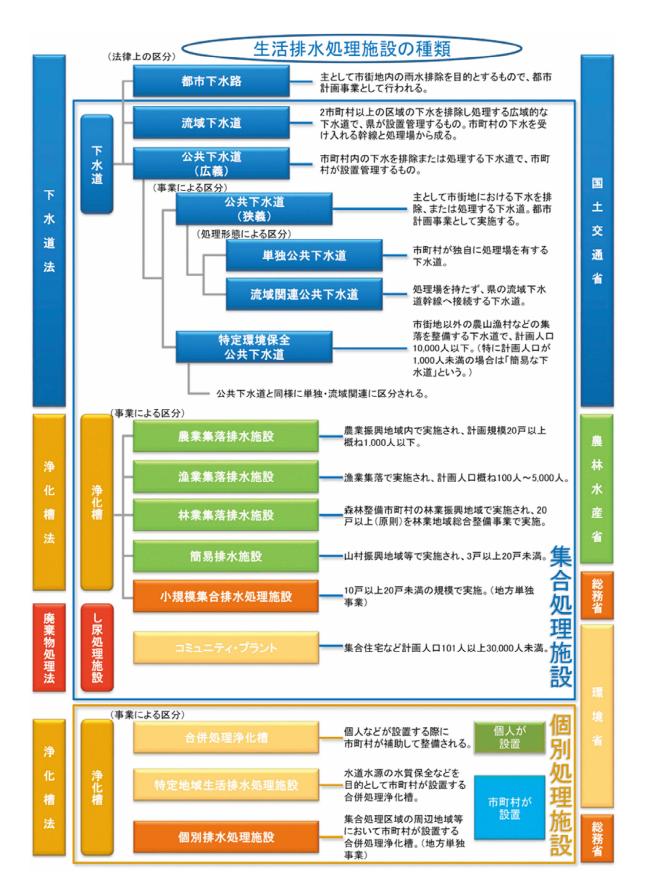


図 2.4 関係法令に規定される生活排水処理施設の分類

3 生活排水処理事業の現状と課題

3.1 本県の現状の課題(人口減少社会がもたらす生活排水処理への影響)

3.1.1 人口減少社会の到来

本県の特徴の一つとして、大幅な人口減少が続いており、今後もその傾向は変わらないものと想定されます。

本県の人口は、昭和57年以降減少を続け、令和2年(2020年)国勢調査では約96万人となり、前回(2015年)調査からの人口減少率は6.2%と5回連続で全国最大となっています。

国立社会保障・人口問題研究所(以下「社人研」という)によると、平成 27 年(2015 年)から令和 27 年(2045 年)の 30 年間で本県の人口減少率は 41.2%と、全国平均の 16.3%と比較して大幅な人口減少が予測されています。また、令和 22 年(2040 年)の本県人口は約 67 万 3 千人と推計されるとともに、約 70 万人であった社人研の前回推計と比べて約 2.7 万人下方修正されており、人口減少が加速していることがわかります。

市町村別に比較すると、30年間で人口が50%以上減少する市町村数が、前回予測と比較して4市町村から13市町村へ増加しています。

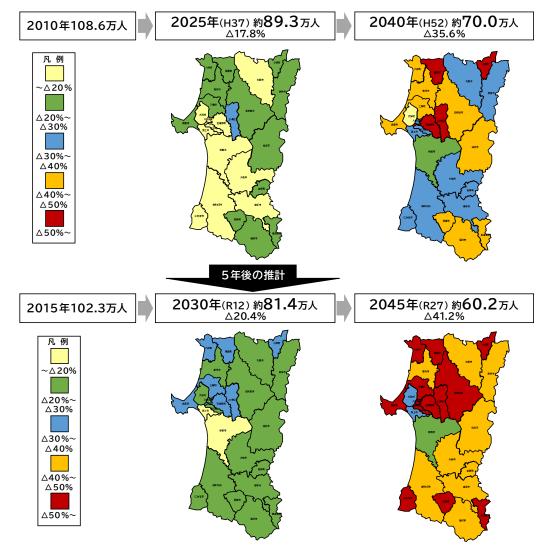


図 3.1 市町村別の将来人口予測

3.1.2 人口減少における集合処理への影響

今後の生活排水処理施設の整備については、人口が減少していくことを踏まえた適切な整備手法の選択が必要となります。公共下水道をはじめとする集合処理では、整備が進んでいる間は、整備の進捗状況に応じて下水道へ接続する人口も増加していきます。しかし、ある程度水洗化人口が増えた後は、人口減少の影響により水洗化人口は減少に転じます。この一連の汚水量の増減に対していかに適切に対策するかが課題となります。

このような処理水量の経年特性から生じる課題については、処理施設の増設・更新の実施 時期や施設規模を的確に見極めることが重要となります。具体的には、更新に応じたダウン サイジングの他、 期間限定的な運転管理の工夫等による既存施設能力の高効率化、統廃合の 検討など、既往の生活排水処理手法にとらわれない、柔軟かつ合理的な対応が求められます。

対応案 課題 【対応案1】 能力に余裕等がある場合は、相対的に規模 下水道整備が進んでいる間は、流入水量 の大きな処理場へ統合する。 の増加に応じて増設を行う。 その際、廃止する処理場施設の老朽度等を ・将来的には流入水量が減少するため、施 把握し、生活排水処理施設の全体システム 設能力が過大となる。 の最適化を検討する。 廃止 接続管 【課題】 △△処理場 この期間で一時的 将来的 に流入水量が増加 には不要 既設 既設 既設 既設 既設 処理能力 【対応案2】 処理場 新設 流入水量 既存施設の運転管理の工夫等により、土木 水量 施設の増設を行うことなく、一時的な水量 増に対応 整備による 人口減少による 既設 水量增 水量減 処理能力 既設 転管理の工夫 水量 時 間 (年数の経過) 既設 既設 既設 既設 既設 既設 既設 既設 時 間 (年数の経過)

表 3.1 一時的な処理水量の増減に対する課題と対応イメージ

3.2 県内市町村の「強み」・「弱み」(「人」・「モノ」・「カネ」の視点での 現状分析)

本県の生活排水処理事業を持続可能なものとするために必要な『運営に係る執行体制 (人)』、『施設の整備や管理(モノ)』、『事業の経営(カネ)』の3つの視点から、生活排水 処理に関する現状を分析し、県内の市町村が有する課題を把握しました。

それぞれの視点での現状分析項目を次ページに示します。

「人」・「モノ」・「カネ」の3つの視点で現状分析 施設整備や維持管理のための計画 施設整備/管理 「モノ」 生活排水処理事業 執行体制 「人」 事業管理の方針 投資・財源の見通し

持続可能な生活排水処理事業に向けた課題抽出

図 3.2 生活排水処理事業の現状分析から課題抽出へのプロセス

「人」執行体制

生活排水処理関係 職員数

技術職員の保有状況 民間委託の状況

広報活動の実施状況

生活排水処理に関わる職員数の状況を評価

<算出式>生活排水処理関係職員数

技術職員数及び民間委託の状況を評価

<算出式>技術職員数、維持管理業務の民間委託の有無

広報活動の実施状況を評価

<算出式>広報活動実施の有無

「モノ」 施設整備/管理

①生活排水処理施設の普及状況

汚水処理人口普及率

全体計画進捗率

生活排水処理水洗化率

②整備した施設の運営や管理

管渠の供用からの 平均年数

処理場の供用からの 平均年数

管路内調査実施状況

計画処理人口当たり処理場数

③汚泥利用

汚泥利活用率

生活排水処理施設が利用可能な環境にあるかを評価 <算出式> 汚水処理可能人口÷行政人口×100

最終的な整備手法に対する整備進捗を評価

<算出式> 最終的な整備手法による整備済み区域内人口÷行政人口×100

汚水処理可能人口に対する水洗化の進捗状況を評価

<算出式>水洗便所設置人口÷汚水処理可能人口×100

管渠の劣化進行の可能性を評価

<算出式>Σ(経過年数×管渠延長)÷管渠全延長

処理場の劣化進行の可能性を評価

<算出式>Σ(経過年数×処理場数)÷全処理場数

管路施設の管理状況を評価

<算出式>年間の点検・調査延長

処理場の密度(処理区設定の効率化)を評価 <算出式>処理場数÷集合処理計画処理人口

発生する汚泥の有効利用状況を評価

<算出式>利活用された汚泥中の固形物量÷発生汚泥中の固形物量

「カネ」 経営

経費回収率

使用料による経費回収状況を評価

<算出式>使用料収入÷汚水処理費(維持管理費+資本費)×100

汚水処理原価

汚水処理費をどの程度要しているか(処理の効率性)を評価

<算出式>污水処理費(維持管理費+資本費)÷有収水量

使用料単価 経費回収のための使用料単価をどの程度に設定しているかを評価

<算出式>使用料収入÷有収水量

実質公債比率

公営企業会計 導入状況

公営企業会計への移行(法適用)状況を評価 <算出式>公営企業会計導入事業数/全事業数

※ 実質公債費比率=((地方債の元利・準元利償還金)-(特定財源+元利・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額))÷(標準財政規模-(元利・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額))

図 3.3 「人」・「モノ」・「カネ」における現状分析項目

3.2.1 現状分析による課題の抽出

「人」、「モノ」、「カネ」の3つの視点に基づく現状分析から、課題を取りまとめました。

400

350

300 職 ₂₅₀

200

150

人 100

1)「人」の視点

本県では、生活排水処理施設の普及が進む中、 近年、生活排水処理事業関係の市町村職員数は 減少しています。

熟練職員の退職や異動、職員の配置に制約が ある中で、今後、事業を効率的に執行していくこ とが必要です。

2)「モノ」の視点

本県では、生活排水処理施設の普及促進に努め ていますが、令和2年度末の汚水処理人口普及率 は88.4%に留まり、未だに全国平均に比べて低 い状況です。

下水道等の集合処理施設が整備されると、当該 施設への水洗便所への改造、接続が必要ですが、 本県の生活排水処理水洗化率(合併処理浄化槽含 む)は、85.8%で、整備した処理施設を利用して いない方も多くみられます。

令和2年度末の県内に226箇所稼働している 生活排水処理場は、経過年数とともに老朽化が進 行することが予想されることから、適切な維持管 理が必要です。

一方、生活排水処理の過程で発生する汚泥は、

建設資材や肥料等にリサイクルが可能です。本県の下水汚泥のリサイクル率は令和2年度で 41%となっており、その利活用の促進が必要です。



職員数

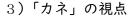
249人

100

普及率

図 3.5 処理場の筒所数

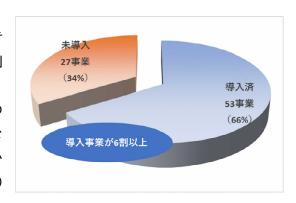
226 箇所



生活排水処理に要する費用は、使用者負担の考 えに基づき、私費(使用料等)で賄うことが原則 とされています。

県内市町村生活排水処理事業(全80事業)の 令和2年度末の経費回収率の平均は、91.6%とな っており、多くの市町村が全国平均を下回ってい ます。生活排水処理費用(支出)と使用料(収入) の見通しを踏まえた経営の健全化が必要です。

なお、生活排水処理事業は、令和5年度までに 図3.6 市町村の公営企業会計導入状況



独立採算を踏まえた公営企業会計への移行(法適用)が求められており、県内の市町村の公営企業会計が導入されている事業数の割合は、令和2年度末現在では53事業と全体の66%となっています。

3.2.2 市町村における「強み」と「弱み」

各市町村の現状分析においては、今後、持続的な生活排水処理事業を推進するにあたり、弱みを克服し、強みをさらに活かした施策を推進することを目的に、「人」、「モノ」、「カネ」の視点に基づく個々の分析項目を全国平均値と比較し、「強み」と「弱み」を相対的に評価しています。ここでは、市町村における個々の項目が全国平均より良好な値の場合は「強み」、全国平均より劣る場合は「弱み」として評価をしています。

分析に用いた指標を表 3.2 に、各市町村の分析結果を表 3.3 に示します。

経営分析を行う指標に関しては、下記の資料をもとに設定しました。

- ①令和元年度 地方公営企業年鑑(法適用企業 貸借対照表及び財務分析に関する調)
- ②令和元年度 下水道事業経営指標・下水道使用料の概要
- ③下水道維持管理サービス向上のためのガイドライン 2007 年版
- 4)经営比較分析表

評価結果の区分



「強み」を表します。

当該団体値が全国平均より良好な値であることを示します。



「弱み」を表します。

当該団体値が全国平均より劣る値であることを示します。

(補足)

- ・対象となる事業は、基本的に市町村が維持管理・運営する事業全体(公共下水道、特定環境保全公共下水道、農業集落排水等)とし、全国的な位置付けや対全国値に対する偏差値等を検討しました。
- ・データは平成 27~令和元年度までの公営企業年鑑の各年データを用いました。
- ・(4) 一般家庭使用料については、全国平均の算出が可能であった公共下水道事業と特定環境保全公共下水道を対象としました。
- ・(9) 管渠の平均経過年数については、「国総研調査表」に記載されている全国の年度別布設 延長を基に整理することとし、対象となる事業は公共下水道事業と特定環境保全公共下水 道としました。
- ・(10) 管渠調査実施延長については、「下水道統計」を用いて整理することとし、対象となる事業は、下水道統計に記載がある公共下水道事業と特定環境保全公共下水道としました。

表 3.2 分析を行う指標一覧 (1/2)

WEAT	3M 14	- A		出典		算定方法
指標項目	単位	区分	① (2 3	(4)	(単位が%のものは"×100"を省略して表示)
事業の効率性				<i>-</i>		(TEIL OF COME THE CENT OF
(1)普及率	%	モノ	(0 0)	現在処理区域内人口 / 行政区域内人口
(2)進捗率	%	モノ		0		現在処理区域内人口/全体計画人口
(3) 進捗率(面積ベース)	%	モノ			-	現在処理区域面積 / 全体計画面積
(4)一般家庭使用料	円	カネ	(0		1ヶ月20m3あたりの下水道使用料
(5)処理区域内人口密度	人/ha	モノ	(0 0)	現在処理区域内人口/現在処理区域内面積
(6)晴天時施設利用率	%	モノ		0	0	現在晴天時平均処理水量 / 現在処理能力(晴天時) ^{※1}
(7)有収率	%	モノ		0 0)	年間有収水量 / 年間汚水処理水量
(8)水洗化率	%	モノ	(0 0	0	現在水洗便所設置済人口 / 現在処理区域内人口
施設管理						
(9) 管渠の平均経過年数	年	モノ	[各年度の管渠延長を年度で加重平均
(10)管渠調査実施延長	m/年	モノ			-	管渠調査延長(TVカメラ等の詳細調査)
(11)施設の耐震化率: 管渠	%	モノ			-	耐震化した管路延長/耐震化が必要な管路延長
(12)施設の耐震化率: 人孔	%	モノ			-	耐震化した人孔箇所数/耐震化が必要な人孔箇所数
(13)施設の耐震化率: 施設	%	モノ		0)	耐震化した建築施設数 / 耐震化が必要な建設施設数
経営の効率性						
(14)使用料単価	円/m3	カネ	(0	0	使用料収入 / 年間有収水量
(15)汚水処理原価	円/m3	カネ	(0)	汚水処理費 *2 $/$ 年間有収水量
(16) 汚水処理原価(分流式下水道等に要する経費控除前)	円/m3	カネ	(0)	汚水処理費(分流式下水道等に要する経費控除前) ^{※2-1} / 年間有収水量
(17)汚水処理原価(維持管理費)	円/m3	カネ	(0)	汚水処理費(維持管理費)※3/年間有収水量
(18)汚水処理原価(資本費)	円/m3	カネ	(0)	汚水処理費(資本費) ^{※4} /年間有収水量
(19)汚水処理原価(資本費:分流式下水道等に要する経費控除前)	円/m3	カネ	(0)	汚水処理費(資本費:分流式下水道等に要する経費控除前)※4-1/年間有収水量
(20)経費回収率	%	カネ	(0	0	使用料収入 / 汚水処理費
(21)経費回収率(分流式下水道等に要する経費控除前)	%	カネ	(0	0	使用料収入 / 汚水処理費(分流式下水道等に要する経費控除前)
(22)経費回収率(維持管理費)	%	カネ	(0)	使用料収入 / 汚水処理費(維持管理費)
(23)経費回収率(資本費)	%	カネ		0)	使用料収入 / 汚水処理費(資本費)
(24)経費回収率(資本費:分流式下水道等に要する経費控除前)	%	カネ		0)	使用料収入 / 汚水処理費(資本費:分流式下水道等に要する経費控除前)
(25)経費回収率(維持管理費控除の資本費)	%	カネ			-	【使用料収入-汚水処理費(維持管理費)】/ 汚水処理費(資本費)
(26)経費回収率(維持管理費控除の資本費:分流式下水道等に要する経費控除前)	%	カネ			-	【使用料収入-汚水処理費(維持管理費)】/ 汚水処理費(資本費:分流式下水道等に要する経費控除前)
(27)処理人口1人あたりの維持管理費(汚水分)	円/人	カネ	(0)	維持管理費(汚水分)/現在処理区域内人口
(28)処理人口1人あたりの資本費(汚水分)	円/人	カネ	(0)	資本費(汚水分) / 現在処理区域内人口
(29)処理人口1人あたりの資本費(汚水分:分流式下水道に要する経費控除前)	円/人	カネ	(0)	資本費(汚水分:分流式下水道等に要する経費控除前) / 現在処理区域内人口
(30)処理人口1人あたりの汚水処理費	円/人	カネ	(0)	汚水処理費 / 現在処理区域内人口
(31)処理人口1人あたりの汚水処理費(汚水分:分流式下水道等に要する経費控除前)	円/人	カネ	(0)	汚水処理費(分流式下水道等に要する経費控除前) / 現在処理区域内人口
(32)職員1人あたりの処理区域内人口	人/人	人	(0		現在処理区域内人口 / 職員数
(33)処理場管理職員1人あたりの処理水量	m3/日/人	人			-	【年間処理水量 / 年間実日数】 / 処理場管理職員数
(34)管渠管理職員1人あたりの管路延長	km/人	人			-	管路延長 / 管渠管理職員数
(35)建設職員当たり建設事業費	千円/人	人			-	建設改良費 / 資本勘定職員数
(36)維持管理職員当たり維持管理費	千円/人	人			-	維持管理費 / 損益勘定職員数(その他総務管理部門の職員数除く)
(37)職員給与費対営業収益比率	%	人	(0		職員給与費/【営業収益-受託工事収益】

表 3.2 分析を行う指標一覧(2/2)

指標項目	単位	区分		出典		算定方法
	THE STATE		①	Ø (3 4	(単位が%のものは"×100"を省略して表示)
財政状態の健全性						
(38) 総収支比率	%	カネ	0	0 0		総収益 / 総費用
(39)経常収支比率	%	カネ		0 0		経常収益 ^{**5} / 経常費用 ^{**6}
(40)営業収支比率	%	カネ	0			【営業収益-受託工事収益】/【営業費用-受託工事費用】
(41)収益的収支比率	%	カネ			0	総収益 / 【総費用+地方債償還金】
(42) 利子負扣率	%	カネ		0		H25まで:【支払利息+企業債取扱諸費】/【企業債+他会計借入金+再建債+一時借入金+借入資本金】
(42/10) 8/194		7221				H26以降:【支払利息+企業債取扱諸費】/【建設改良用企業債・長期借入金+その他の企業債・長期借入金+再建債+リース債務+一時借入金】
 (43)自己資本構成比率	%	カナ		0 0		H25まで:【自己資本金+剰余金】/【負債+資本合計】
(40) 自口貝本情况此中	/"	734				H26以降:【資本合計+評価差額等+繰延収益】/【負債+資本合計】
(44)固定資産対長期資本比率	%	カネ		0 0		H25まで:固定資産 / 【資本金+剰余金+固定負債】
(44)回足員性外政務員本几年	/0	134				H26以降:固定資産/【固定負債+資本合計+繰延収益】
(45)処理区域内人□1人あたりの企業債現在高	千円/人	カネ		0		H25まで:資本金の企業債 / 現在処理区域内人口
(45)処理区場内入口1人のだりの正未頂現住向	一十円/人	ハイ		0		H26以降:企業債現在高/現在処理区域内人口
(46)流動比率	%	カネ	0	(0 0	流動資産/流動負債
(47)企業債償還額対減価償却額比率	%	カネ	0	C)	企業債償還元金 / 【当年度減価償却費-当年度長期前受金戻入益】
(48)企業債償還元金比率	%	カネ	0			企業債償還元金/使用料収入
(49)企業債利息比率	%	カネ	0			企業債利息/使用料収入
(50)企業債元利償還金比率	%	カネ	0			企業債元利償還金/使用料収入
(51)職員給与費比率	%	人	0			職員給与費/使用料収入
(52)有形固定資産減価償却率	%	カネ		C	0 0	有形固定資産減価償却累計額/償却資産額
(53)累積欠損金比率	%	カネ		C	0 0	当年度未処理欠損金 / (営業収益-受託工事収益)
(54)債権償還年数	左	カネ				H25まで:【再建債+企業債】/ 借入資本金
(3年) 原惟良逐牛奴	-	754				H26以降:企業債残高 / 業務活動等によるキャッシュ・フロー ^{※7}
その他						
(55)1人・1日当たり平均有収水量	m3/人	モノ		C	D	【午間有収水量 / 午間実日数】 / 現在処理区域内人口
(56)繰入金比率(収益的収入分)	%	カネ		C)	損益勘定繰入金 ^{%8} / 総費用
(57)繰入金比率(資本的収入分)	%	カネ		C)	資本勘定繰入金 ^{%9} /企業債償還金
(58) 繰入金比率	%	カネ	-	- -	- -	【損益勘定繰入金+資本勘定繰入金】/【総費用+企業債償還金】
	1	1				

注釈

※1: 水量及び能力の単位は m3/日

※2: 汚水に係る維持管理費+資本費

※2-1: 汚水に係る維持管理費+資本費(分流式下水道等に要する経費控除前)

※3: 汚水に係る費用(管渠+ポンプ場+処理場+その他)

※4: 法適用 汚水に係る(企業債等利息+減価償却費)、法非適用 汚水に係る(地方債等利息+地方債償還金)

※4-1: 法適用 汚水に係る(企業債等利息+減価償却費:分流式下水道等に要する経費控除前)、法非適用 汚水に係る(地方債等利息+地方債償還金:分流式下水道等に要する経費控除前)

※5: 営業収益+営業外収益

※6: 営業費用+営業外費用

※7: 総収益-総費用+他会計補助金(資本的収入)+減価償却費+資産減耗費-長期前受金戻入-資本費繰入収益 なお、引当金繰入額及び戻入額は不明であるため対象外とした

※8: 他会計補助金実繰入額+他会計繰入金実繰入額+損益勘定他会計借入金

※9: 他会計出資金実繰入額+他会計補助金実繰入額+他会計借入金

表 3.3 各市町村の現状分析結果まとめ (1/3)

経営指標	秋田市	能代市	横手市	大館市	男鹿市	湯沢市	鹿角市	由利本荘市	潟上市	大仙市	北秋田市	にかほ市	仙北市	小坂町	上小阿仁村	藤里町	三種町	八峰町	五城目町	八郎潟町	井川町	大潟村	美郷町	羽後町	東成瀬村
(1)普及率	©	(3)	(3)	8	©	(3)	(3)	©	©	(3)	(3)	©	(3)	(3)	©	©	©	©	©	(©	©	(3)	(3)	©
(2)進捗率	©	©	©	(3)	8	(3)	©	8	©	(3)	(3)	(3)	(3)		8	(3)	©	(3)	©	6	©	©	8	8	(3)
(3)進捗率(面積ベース)	©	©		8	8	(3)	(3)	©	©	©	8	©	(1)	(3)	©	©	©	©	©	©	©	0	8	©	©
事業 (4)一般家庭使用料	8		*	8	8	(3)	(3)	(3)	(3)	8	8	©	([)	(3)					©	*			8		
数 率 (5)処理区域内人口密度 性	©		*	8	8	©	(3)	(3)	©	8	8	(3)	8	(3)	8	(3)	8	(3)	8	*	8	8	8	©	©
(6)晴天時施設利用率	(3)		((3)	8	(3)	(3)	*	(3)	(3)	(3)	©	(3)		(3)	(3)	(3)	(3)	00-100-200	annesses.	minute for		(3)	(3)	©
(7)有収率	©	*	6	©	©	©	©	(3)	0	©	0	©	(3)	(3)	0	©	(3)	©	0	3	0	8	0	©	0
(8)水洗化率	(3)	(3)	(3)	(3)	8	(3)	8	8	8	8	8	8	(3)	(3)	8	8	8	(3)	8	(3)	©	<u> </u>	8	8	©
(9)管渠の平均経過午数	©	6	6	©	©	©	©	©	©	©	©	©	(©	©	©	©	©	©	0	©	8	©	©	(m) minutes
(10)管渠調査実施延長	©	(3)	(3)	(3)	8	(3)	(3)	(3)	(3)	3	8	3	(3)	(3)	(3)	(3)	(3)	(3)	(3)	(3)	8	8	(3)	8	(3)
施設 (11)施設の耐震化率:管渠 理							THE RESERVE	No. Co. Market	1900 0000		new day day	******	THE RELIGIO	******	100 000 000	NACAMA	Table State State	*******	100 000 000	m/ 434444	100 000	******	1000 000	Market	
(12)施設の耐震化率: 人孔							100 MAY 100			*4****						100,000									
(13)施設の耐震化率:施設									- Marie Salvari		- Constant	and and any	(Mar and Mar)		- the sales dear	000 ANY (000	- New particular	we make	- Older School School	900 900 900		100.00000	one manufact		
(14)使用料単価	(3)		*	(3)	8	(3)	(3)	(3)	(3)	(3)	8	(3)	(3)		8	(3)	(3)	(3)	8	3	(3)	8	8	8	©
(15)汚水処理原価		(3)	(3)	(3)	8	(3)	(3)	(3)		(3)	(3)	(3)	(3)		(3)	(3)	(3)		8	(3)	(3)	(3)	(3)	8	(3)
(16)汚水処理原価(分流式下水道等(こ要する経費控除前)	(3)	3	*	(3)	(3)	8	(3)	(3)	(3)	(3)	(3)	(3)	8		8	(3)	(3)	(3)	8	(3)	(3)	8	8	8	(3)
の の が 効 が が な (17)汚水処理原価(維持管理費)	(3)		*	(3)	8	(3)	(3)	8		(3)	8	(3)	(3)	(3)	8	(3)	(3)	(3)	8		(3)	(3)	8	8	(3)
(18)污水処理原価(資本費)	(3)		6	©	8	©	©	©		WW 704, USW	160 664 666	©	(1)	(read seem dear		©	©	©	((3)	(3)	one section :	©	100.00
(19)汚水処理原価(資本費:分流式下 水道等に要する経費控除前)	(3)			8	8	(3)	8	(3)		8	8	(3)		(3)	8	(3)	(3)		(3)		(3)	8	8	8	(3)
(20)経費回収率	©	(3)	(3)	⊗	(3)	(3)	(3)	(3)	©	(3)	(3)	(3)	(3)	(3)	(3)	(3)	(3)		(3)	(©	©	(3)	(3)	(3)

表 3.3 各市町村の現状分析結果まとめ(2/3)

経営指標	秋田市	能代市	横手市	大館市	男鹿市	湯沢市	鹿角市	由利本荘市	潟上市	大仙市	北秋田市	にかほ市	仙北市	小坂町	上小阿仁村	藤里町	三種町	八峰町	五城目町	八郎潟町	井川町	大潟村	美郷町	羽後町	東成
(21)経費回収率(分流式下水道等に 要する経費控除前)	©	(3)	(3)	(3)	(3)	(3)	(3)	(3)		(3)	(3)	(3)	(3)	(3)	(3)	(3)	(3)	(3)	8	(3)	(2)	©	(3)	(3)	(2)
(22)経費回収率(維持管理費)	©	(3)	*	(3)	8	(3)	(2)	8		(3)	(3)	(3)	(3)	(3)	(3)	(3)	8	(3)	(3)	*	8	©	8	(3)	E
(23)経費回収率(資本費)	©	©	6	©	©	©	©	©	©			©	©	©		(3)	©	©	©	(©	©		©	-
(24)経費回収率(資本費:分流式下水 道等に要する経費控除前)	©	(3)	(3)	©	8	8	8	8	(3)	(3)	(3)	8	(3)	(3)	(3)	(3)	8	(3)	(3)	(3)	8	©	8	(3)	(
(25)経費回収率(維持管理費控除の 資本費)	©	©	(3)	(S)	©	(3)	8	8	©	******		8	(S)	(S)		(8)	8	8	8	6	©	©	****	8	
(26)経費回収率(維持管理費控除の 資本費:分流式下水道等に要する経費 控除前)	©	(2)	(3)	(3)	(3)	(3)	8	8	6	(3)	(3)	8			(3)	(3)	8	(3)	8	*	8	©	8	(3)	(
(27)処理人口1人あたりの維持管理費 (汚水分)	©	(2)	(3)	(3)	(3)	(3)	(3)	8	(3)	8	8	8	8	(3)	(3)	(3)	8	(3)	8	(3)	(3)	(3)	(3)	(3)	(
(28)処理人口1人あたりの資本費(汚水分)	(3)	(3)	(<u>5</u>)	©	©	©	©	©		2007/2004/2009		©	©	©		(3)	©	©	©	(1)	(3)	(3)		©	
29)処理人口1人あたりの資本費(汚水 分:分流式下水道に要する経費控除前)	©	(3)	(3)	©	(3)	8	8	8		8	8	8	(3)	(3)	8	8	8	(3)	8	(3)	(3)	8	8	(3)	(
30)処理人口1人あたりの汚水処理費				(3)	(3)	(3)	(3)	(3)				(3)					8	(3)			(3)		(3)	©	(
(31)処埋人口1人あたりの汚水処理費 (汚水分:分流式下水道等に要する経費 控除前)	©	(3)	*	(3)	8	(3)	8	(3)		(3)	(3)	8		(3)	(3)	(3)	8	(3)	(3)	(3)	8	(3)	8	(3)	(
(32)職員1人あたりの処理区域内人口	(3)	(2)		(3)	(3)	(3)	(3)	8	©	(3)	(3)	(3)	(3)	(\$)	(3)	(3)	8	(3)	(3)	(and the last	(3)	8	(3)	(
(33)処理場管理職員1人あたりの処理 水量	©							©		no more	AND 100 100	10 MIN.	8	90.00		99.80.90		on some	AR 100 100	and the same		200 MA SEE	pa an an	8	(
(34)管渠管理職員1人あたりの管路延 長	©	©	6	(3)	(3)				((3)	WAR 40			*****	MANA AN.		****					ATT ATT ATT			
(35)建設職員当たり建設事業費	©	©		©	(3)	8	(2)	©		©	©	8		W 700 AV		70 CO AN		, and assertance.		***		90.000.000		(3)	-
(36)維持管理職員当たり維持管理費	©	©	6	8	8	(3)	(2)	©	©	8	(3)	(3)	©	(3)	(3)	(3)	8	(3)	8	8	100 W W	(3)	8	(3)	(
(37)職員給与費対営業収益比率	©	©		8	8	(3)	©	8		(3)	(3)	©	(3)	(3)	(3)	(3)	8	(3)	(3)	*		©	8	(3)	(
(38)総収支比率	(3)	(3)	(3)	(3)	(2)	©	©	©		©	©	©	©	©	©	©	©	©	©	(©	©	©	©	(
(39)経常収支比率	(3)	(2)	(3)	(3)	8	©	©	©		©	©	©	©	©	©	©	©	©	©	©	©	©	©	©	(
(40)営業収支比率	©	(3)	(3)	(3)	(3)	©	(3)	©	(3)	(3)	©	©	©	©	(3)	(3)	©	(3)	©	©	©	©	(3)	©	(

表 3.3 各市町村の現状分析結果まとめ (3/3)

経営指標	秋田市	能代市	横手市	大館市	男鹿市	湯沢市	鹿角市	由利本荘市	潟上市	大仙市	北秋田市	にかほ市	仙北市	小坂町	上小阿仁村	藤里町	三種町	八峰町	五城目町	八郎潟町	井川町	大潟村	美郷町	羽後町	東成
(41)収益的収支比率	(3)	(3)	(3)	(3)	(3)	©	(3)	(3)	(3)	(3)	©	(3)	©	©	©		©	©	(3)	<u>•</u>	(3)	©	©	©	6
(42)利子負担率	©	©	(3)	©	<u>·</u>		340 mm mm	******	(3)	(3)	19-40/80		allow the	100,000,000	00 trill 300	******	400 MeV 900		19-10(91		on our ter	******	-the-first State		
(43)自己資本構成比率	(3)	(3)	(3)	(3)	(3)			Permana	(3)	(3)	100 000 00"	mm.m	provide the	100,000,000	W 100 AP	*******	num rr	100 THE STATE	40 M M		on on the	791010	****	MATERIA SA	~
(44)固定資産対長期資本比率	©	©	<u>·</u>	(3)	(3)			Annana	(3)	(3)	40 00 00	*******	W-11, FF		00 HI NO	*******	100 400 400	who had show	49 49 84	184 Manus	100.00		***	*******	-
(45)処理区域内人口1人あたりの企業 責現在高	(2)	(3)	(3)	(3)	(3)			Accessed	(3)	3	00 20 80	AND SECTION .	Notices, All	W100100	04700.00	200 MI MA	507 c/0, AN	WMM /W	04 (A) (B)	MAT CARD CONT.	100,000	M1 M1 M1	***	PR 550-564	~
(46)流動比率	©	©	©	3	3		******		(3)	3				*****											-
(47)企業債償還額対減価償却額比率	8	(2)	8	8	8			100.000.000	(3)	8	, mar mar.	00.000			year man,	100 AA AA	****		per per en	an anna		MA 40. W			-
(48)使用料収入に対する企業債償還 元金比率	8	(2)	(3)	8	8	(S)	(S)	3	(29)	(2)	(3)	(29)	(3)	(2)	(29)	(2)	(29)	(3)	(3)	(2)	(3)	©	(3)	(2)	(
(49)使用料収入に対する企業債利息 七率	©	(2)	(3)	8	3	(3)	(3)	3	(29)	3	3	3	(25)	(3)	©	3	(25)	(3)	(3)	(29)	(3)	©	(3)	3	(
(50)使用料収入に対する企業債元利 賞還金比率	©	(3)	(3)	8	(3)	(3)	(3)	8	(3)	8	8	8		(3)	8	(3)	(3)	(3)	8	8	8	©	8	8	6
51)使用料収入に対する職員給与費 七率	©	©	(3)	(3)	8	(3)	©	8	©	8	0	©		(3)	(2)	(3)		(3)	(3)	(3)	VI. 600/0	©	8	(2)	(
(52)有形固定資産減価償却率	©	©	©	©	©		AND SHOWAY	W-1-1-	©	©	******	yr	100 00000		*******	20 5745	10000000		******	,		*****			-
(53)累積欠損金比率	©	©	©	8	©	©	©	©	©	8	0	©	©	©	©	©	©	©	©	©	©	©	©	©	6
(54)債権償還年数	©	(3)	©	8	8		90 310 301		(2)	8	100,100,000		80,00,00		AAA WE ARV	******	100.00 AV		100, Vol. 100		30,30,39		AND RA. (MV		-
55)1人・1日当たり平均有収水量	(2)	(3)	(3)	8	8	(3)	(3)	8	(2)	8	8	8	(3)	(3)	©	(3)	(3)	(3)	8	(3)	(3)	©	8	8	(
56) 繰入金比率(収益的収入分)	©	(3)	(3)	(3)	(3)	(3)	(3)	(3)	(3)	8	(3)	(3)		(3)	(3)	(3)	(3)	(3)	(3)	(3)	(3)	©	(3)	(3)	(
57) 繰入金比率(資本的収入分)	©	©	(3)	©	©	©	©	©	(3)	8	©	©	©	©	©	(3)	©	200-000-000	©	©	(3)	©	©	W 00 70	(
58)繰入金比率	©	(2)	(3)	(2)	(3)	(3)	(3)	(3)		(3)	(3)	(2)	(3)	(2)	(3)	(3)		(3)	(2)	(3)	(3)	©	(3)	(2)	

4 第4期構想の基本理念と目標像

4.1 基本理念及び目標像

県民だれもが享受するべき衛生的で心地よい生活環境と豊かできれいな水環境を次の世代に引き継ぐため、「**快適で安心できるくらしときれいな水環境への貢献」**を本構想の基本理念とします。

基本理念を踏まえた目標像は、先に示した課題及び県の社会全体に対する生活排水処理が果たすべき役割の観点から「①きれいな水環境と快適な暮らし」、「②脱炭素社会への貢献」とし、さらに、これらを持続的に進める観点から「③県と市町村の協働」、「④適正管理と持続可能な経営」と定めました。

- ・水環境の保全とともに、早期の未普及地域の解消を目指します 【きれいな水環境と快適な暮らし】
- ・温室効果ガスの発生抑制と資源の有効利用を目指します 【脱炭素社会への貢献】
- ・人口減少や厳しい財政状況の中で、持続的な事業運営を目指します 【県と市町村との協働】 【適正管理と持続可能な経営】

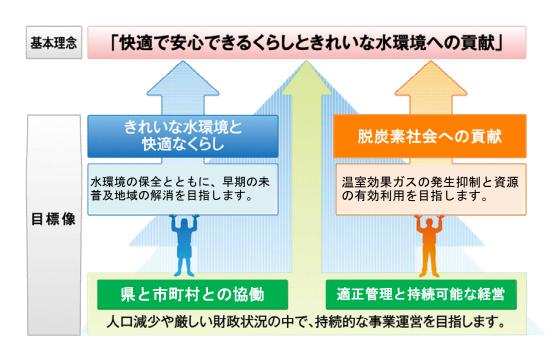


図 4.1 第4期構想の目標像

4.2 取組方針

基本理念に基づき、現状と課題を踏まえて定めた目標像を達成するため、ハード施策とソフト施策の両面における取組方針を以下のとおりと定め、今後の生活排水処理事業を展開していくこととします。

基本理念	目標像	現状及び課題(「人」・「モノ」・「カネ」の視点)
「快適で安心	きれいな水環境と 快適なくらし	生活排水処理施設の普及状況は全国平均より低く、また、市町村の施設整備の進捗に格差がみられます。 主ノ 整備済区域における水洗化率は、全国平均より低い状況にあります。 、環境教育等を実地している事例があります。
で安心できるくらしときれいな水環境への貢献」	適正管理と持続 可能な経営	
小環境への貢:	県と市町村との協働	モノ 市町村によっては、多くの処理場を保有しています。(再掲) モノ 汚泥利活用の普及促進が必要です。(再掲) 生活排水処理関係の職員数は減少しています。また、技術職員が少なく、 維持管理業務において民間委託等を進めています。(再掲)
献	脱炭素社会への貢献	モノ 汚泥利活用の普及促進が必要です。(再掲)
		取組方針
未普及	地域の早期解消(集合など)	& 個別) <mark>//──ト施策</mark> ●10年概成を目標としたアクションプランの確実な実行
水洗化	(接続)の促進	ンプト施策』●広報活動や戸別訪問による水洗化の促進
浄化槽	言設置助成制度の充実	バーが施業 ●浄化槽整備区域における合併処理浄化槽の確実な設置
広報・₹	啓発活動	ン 水施策 ●住民を対象としたセミナー開催、啓発活動(水洗化促進、合併処理 浄化槽普及拡大を図るため)
経営基	盤の強化	広報活動や戸別訪問による水洗化促進(再掲)✓水施策 ●使用料金の適正化による収入確保④公営企業会計の導入
適切な	維持管理	バート施策 ●下水道施設における効率的かつ適切なストックマネジメントの実施 農業集落排水施設における最適整備構想に基づく維持管理や改 築更新、耐震化の実施
広域化	・共同化(施設の統廃合を	で含む) <mark>ハード施策</mark> ●事業効率化と維持管理コスト低減のための生活排水処理施設 再編(広域化、統廃合等) ● 汚泥処理広域化への取組推進
職員の)技術力向上	ンプト施策 ● 技術職員の技術力向上に関する取組(持続可能な事業運営のため)
広域化	:・共同化(施設の統廃合物	を含む) <mark>ハード施策</mark> ● 事業効率化と維持管理コスト低減のための生活排水処理施設の 再編(広域化、統廃合等)、汚泥処理広域化への取組推進(再掲)
適切な	執行体制の構築	ン 才施策 ● 持続可能な事業運営のための自治体における執行体制の強化
汚泥の)利活用 //-	トト施策 2/フト施策 ● (ハード施策)汚泥処理広域化への取組推進(再掲)
	出量の削減 ギー自給率の向上	ンプ施策 ● (ソフト施策) 汚泥の利活用を通した汚泥処理サイクルの推進 ンプ施策 (改正下水道法に基づき、発生汚泥の再利用促進を図る)

図 4.2 本構想の基本理念、目標像、現状と課題及び取組方針

5 第4期構想中間見直しの概要

5.1 第4期構想からの主な見直し

今回の中間見直しにおける第4期構想からの変更点を次に示します。

5.1.1 集合処理区域から個別処理区域(合併処理浄化槽)への見直し

第4期構想策定以降、市町村が適宜実施している構想の見直しを踏まえ、整備中の集合処理区域における、区域の見直しや、集合処理区域から個別処理区域への変更を行いました。これにより、個別処理区域の人口割合は、目標年次の令和 17 年度時点で 16.2%から 18.2% へ増加しております。

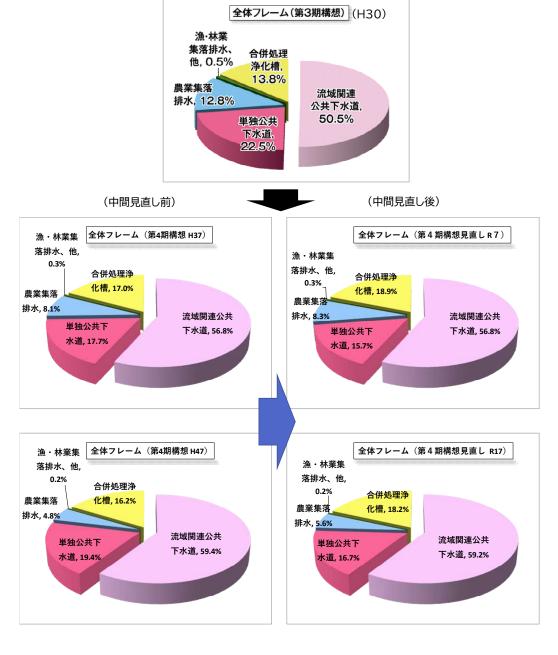


図 5.1 中間見直しに伴う整備手法別処理人口の変更

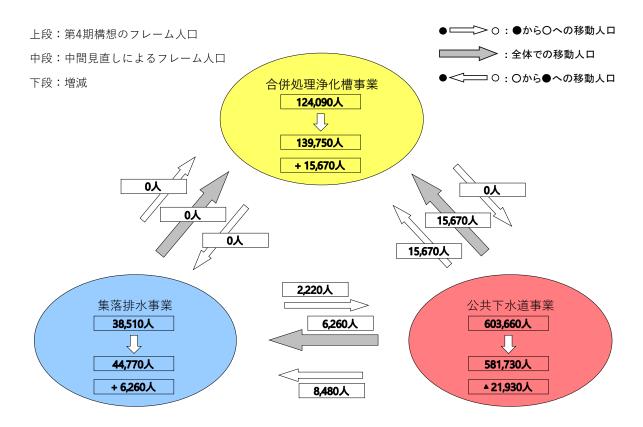


図 5.2 中間見直しに伴う整備手法別処理人口の移動状況

5.1.2 集合処理区域の統廃合

今回の中間見直しでは、令和 17 年度時点において整備手法の変更により集合処理区域の一部が個別処理区域へ変更となった 2 処理区の他、13 市町村 55 処理区で計画の変更が行われ、処理区数は第 4 期構想時点の 132 処理区から 150 処理区へ増加となりました。なお、第 4 期構想計画期間の平成 28 年度以降に、公共下水道の 2 処理区(秋田市(小泉潟、八橋))、農業集落排水の 12 処理区(秋田市(寒川、飛沢、砂小渕)、大仙市(福田、払田、薬師)、大館市(沢尻)、由利本荘市(元町・荒沢、南福田、北内越第二、土倉)、三種町(釜谷))で、既に統廃合が行われています。

整備手法別処理区数としては、農業集落排水が 18 処理区の増加となりました。



図 5.3 整備手法別処理区数の比較

5.1.3 施設の集約・再編

令和2年度末現在、秋田県内において226箇所(流域下水道5箇所、単独公共下水道31箇所、農業集落排水169箇所、漁・林業集落排水他21箇所(統合・公共下水道接続などによる廃止分を除く))の処理場が稼働しています。汚水処理の早期普及のために整備されたこれらの施設は、今後更新時期を迎えるにあたって、人口減少下においても汚水処理サービスを持続可能なものとするため、施設の集約・再編を推進する必要があります。

今回の中間見直しにより農業集落排水の統廃合等の再検討などを行った結果、令和 17 年度 時点での処理場数は 140 箇所と、第 4 期構想当初に想定した 122 箇所に対して 18 箇所の増加 が見込まれています。

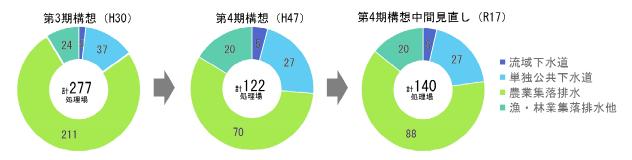


図 5.4 整備手法別処理場数の比較

5.2 整備手法別処理人口(全体フレーム)

今回中間見直しの結果、目標年次となる令和 17 年度において、下水道、集落排水及び合併処理浄化槽のそれぞれの整備手法ごとに、中間見直し前と見直し後の処理人口を比較したところ、公共下水道が 78.8%から 75.9%へ 2.9%減少し、集落排水と合併浄化槽はそれぞれ5.0%から 5.8%へ、16.2%から 18.2%へ、0.8%および 2.0%増加しています。

第3期構想(目標年次H30)と比較すると、個別処理施設である合併処理浄化槽の割合が I3.8%から I8.2%へ 4.4%増加し、下水道事業と集落排水を合計した集合処理は 86.2%から 81.8%へ 4.4%減少しており、加速する人口減少を見据えた経済性を評価した見直しによる影響が現れたものと考えられます。

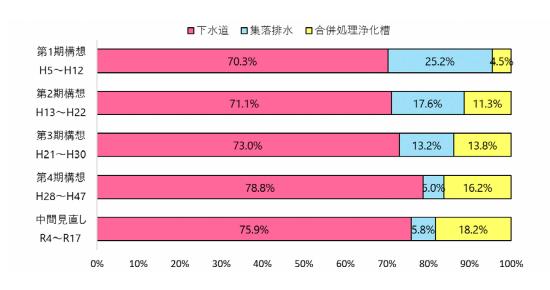


図 5.5 整備手法別処理人口の推移

表 5.1 第4期構想中間見直しに伴う整備手法別処理人口の比較

(中間見直し後)

\	へ 内訳		第3期構	輔(H30)			第4期構想	見直し(R7)		5	第4期構想見	見直し(R17)	
Ē	事業種別	市町 村数	処理区数 (箇所)	処理人口 (人)	比較 (%)	市町 村数	処理区数 (箇所)	処理人口 (人)	比較 (%)	市町 村数	処理区数 (箇所)	処理人口 (人)	比較 (%)
	流域関連公共下水道	15	15	570,500	50.5%	15	15	507,950	56.8%	15	15	453,410	59.2%
	単独公共下水道	17	39	254,600	22.5%	14	29	140,380	15.7%	14	28	128,330	16.7%
集	計(公共下水道)	24	54	825,100	73.0%	24	44	648,320	72.5%	24	43	581,730	75.9%
合処	農業集落排水	21	210	144,500	12.8%	17	138	74,110	8.3%	16	86	43,210	5.6%
理	漁·林業集落排水他	6	24	5,200	0.5%	6	21	2,630	0.3%	4	20	1,560	0.2%
	計(集落排水他)	21	234	149,700	13.2%	17	159	76,740	8.6%	16	106	44,770	5.8%
	小計	24	288	974,800	86.2%	24	203	725,060	81.1%	24	149	626,510	81.8%
個別	処理(合併処理浄化槽)	24	-	156,000	13.8%	24	-	168,980	18.9%	24	-	139,750	18.2%
	合計	25	288	1,130,800	100%	25	203	894,040	100%	25	149	766,260	100%

(中間見直し前)

/	_	内訳		第3期構	婧想(H30)			第4期構	想(H37)			第4期構	想(H47)	
	事業	種別	市町 村数	処理区数 (箇所)	処理人口 (人)	比較 (%)	市町 村数	処理区数 (箇所)	処理人口 (人)	比較 (%)	市町 村数	処理区数 (箇所)	処理人口 (人)	比較 (%)
	ž	流域関連公共下水道	15	15	570,500	50.5%	15	15	507,970	56.8%	15	15	455,360	59.4%
	Ш	単独公共下水道	17	39	254,600	22.5%	14	28	158,600	17.8%	14	28	148,300	19.4%
集		計(公共下水道)	24	54	825,100	73.0%	24	43	666,570	74.6%	24	43	603,660	78.8%
合処	П	農業集落排水	21	210	144,500	12.8%	19	131	72,420	8.1%	17	69	36,950	4.8%
理	ΙŒ	漁·林業集落排水他	6	24	5,200	0.5%	6	21	2,630	0.3%	5	20	1,560	0.2%
		計(集落排水他)	21	234	149,700	13.2%	19	152	75,050	8.4%	17	89	38,510	5.0%
		小計	24	288	974,800	86.2%	24	195	741,620	83.0%	24	132	642,170	83.8%
個	別処理	理(合併処理浄化槽)	24	-	156,000	13.8%	24	-	152,420	17.0%	24	-	124,090	16.2%
		合計	25	288	1,130,800	100%	25	195	894,040	100%	25	132	766,260	100%

次に示す表は、第4期構想の見直し前と見直し後において、各整備手法ごとに処理人口と 処理区数を市町村ごとに比較したものです。

表 5.2 整備手法別処理人口及び処理区数の比較(令和7年度)

(中間見直し後)

lb)	兄但し	区	/																		単位:人
地									5	€合処	理施設									個別処理施設	
区	市町村名			V-L	公共	キ下オ					44s 2014	VA 311		喜排水					. =1	. =1	合 計
名			公共	独	持環		流域関連		計		農業		・林業	間易	・小規模		計		小計	小計	
rin .	庶	1			付保	1	公共・特環) 14.790	2	15,020	果:	各排水 1,590	来	客排水		排水	3	1,590	5	16,610	10,790	27,400
鹿角	鹿角市	1	230	-	-	_	,		· ·	3	1,590	-	-	-	-	3	1,590	-	,	,	,
	小坂町	-	-	1	100	1	2,970	2	3,070	-	-	-	-	-	-	-	-	2	3,070	1,280	4,350
北	大館市	-		-		1	48,350	1	48,350	10	5,480	-	-	-	-	10	5,480	11	53,820	11,140	64,960
秋	北秋田市	3	15,900	1	1,170	-	-	4	17,070	9	3,230	-	-	-	-	9	3,230	13	20,300	6,380	26,690
田	上小阿仁村	-	-	1	950	-	-	1	950	3	650	-	-	-	-	3	650	4	1,600	270	1,870
ш	能代市	1	33,380	-	-	-	-	1	33,380	1	190	-	-	-	-	1	190	2	33,570	12,950	46,520
	藤里町	-	-	1	2,250	-	-	1	2,250	-	-	-	-	-	-	-	-	1	2,250	510	2,760
本	三種町	-	-	-	-	1	10,200	1	10,200	4	1,690	-	-	-	-	4	1,690	5	11,890	2,250	14,140
	八峰町	-	-	1	4,250	-	-	1	4,250	3	1,040	1	630	-	-	4	1,670	5	5,920	100	6,030
	秋田市	-	-	1	90	1	280,300	2	280,380	9	3,580	-	-	-	-	9	3,580	11	283,960	1,540	285,500
	男鹿市	-	-	-	-	1	19,310	1	19,310	1	1,040	2	380	-	-	3	1,420	4	20,730	3,130	23,860
秋	潟上市	-	-	-	-	1	28,700	1	28,700	-	-	-	-	-	-	-	-	1	28,700	770	29,470
	五城目町	-	-	-	-	1	6,110	1	6,110	-	-	-	-	-	-	-	-	1	6,110	1,380	7,490
田	八郎潟町	-	-	-		1	5,520	1	5,520	-		-	-	-	-		-	1	5,520	70	5,580
	井川町	-	-	-	-	1	4,280	1	4,280	-	-	-	-	-	-	-	-	1	4,280	150	4,430
	大潟村	-	-	-	-	1	3,210	1	3,210	-	-	-	-	-	-	-	-	1	3,210	-	3,210
由	由利本荘市	2	22,030	4	11,800	-	-	6	33,830	36	18,370	2	1,150	8	190	46	19,710	52	53,540	17,390	70,930
利	にかほ市	1	16,680	-	-	-	-	1	16,680	11	5,550	-	-	3	100	14	5,650	15	22,320	1,060	23,390
仙	大仙市	1	2,150	3	2,910	1	29,770	5	34,840	25	13,170	-	-	-	-	25	13,170	30	48,000	23,220	71,230
	仙北市	1	3,350	-	-	1	5,730	2	9,080	7	3,780	2	110	1	10	10	3,910	12	12,990	9,880	22,870
北	美郷町	-	-	-	-	1	3,990	1	3,990	5	3,060	-	-	-	-	5	3,060	6	7,050	10,280	17,320
平鹿	横手市	-	-	-	-	1	44,720	1	44,720	6	6,240	1	40	1	20	8	6,300	9	51,020	29,400	80,420
雄	湯沢市	1	13,620	4	3,850	-	-	5	17,460	3	3,380	-	-	-	-	3	3,380	8	20,850	17,830	38,670
	羽後町	-	-	1	5,660	-	-	1	5,660	2	2,080	-	-	-	-	2	2,080	3	7,730	5,130	12,860
勝	東成瀬村	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2,100	2,100
	合 計	11	107,340	18	33,040	15	507,950	44	648,320	138	74,110	8	2,310	13	320	159	76,740	203	725,060	168,980	894,040
	構成比	1	2.0%		3.7%		56.8%	7	2.5%	8	3.3%	().3%		0.0%		8.6%	8	31.1%	18.9%	100.0%
市	町村数合計		8		10		15		24		17		5		4		17		24	24	25

(中間見直し前)

公井下水道 市町村名 合 計 漁業・林業 簡易・小規模 集落排石 230 2 1,590 1,590 5 16,61 27,400 3,070 3.07 4.350 大館市 49,070 49,070 4,750 4,750 9 53,82 11,140 64,960 1 8 北秋田市 15,900 1.170 17,070 3.230 8 3,230 12 20,300 6.380 26.690 650 1,870 1,600 270 33.380 33,380 190 190 12.950 46,520 2,760 2,080 510 10,200 1.690 1.690 11,890 2.250 14,140 三種町 1 10,200 5 4,250 1,04 6,030 100 秋田市 280,300 11 283,960 2 280,380 3.580 3.580 1.540 285,500 男鹿市 19,310 19,310 1,040 380 1,420 20,730 3,130 23.860 29,470 28.000 700 28,700 770 潟上市 1 1 2 6,110 6,110 1.380 7,490 八郎潟町 5,520 5,520 5,580 5.520 70 井川町 4.280 4,280 4.28 150 4.430 3,210 由利本荘 40.450 1,150 67.29 3.640 70.930 48.860 33 17.090 43 48 17,240 17,240 11 4,980 22,320 大仙市 2.150 2,910 29,770 34.840 13.170 22 13,170 27 48.000 23.220 71.230 3,350 9,080 3,780 110 3,910 9,880 22,870 美郷町 3.990 3.990 3.060 3.060 7.05 10.280 17,320 横手市 44,720 44,720 6,240 8 51,02 29,400 80,420 15.020 38.670 16,430 3.850 20.270 3.380 3.380 23.660 湯沢市 8 2,080 2,080 7,73 5,130 12,860 東成瀬村 2,100 2,100 152,420 894,040 11 129,130 17 29,470 507,950 43 666,570 131 72,420 2,310 13 320 152 75,050 195 741.620 100.0%

注1) 人口は四捨五入を行ったため合計があわないことがある。

表 5.3 整備手法別処理人口及び処理区数の比較(令和17年度)

(中間見直し後)

. 1	'	HJ 70 JE.	U 1	(人)																		単位:人
j	地									£	[合処	理施設							r		個別処理施設	
1	\overline{x}	市町村名	公共下水道							H- 107	V6 VI	集落排水 漁業・林業 簡易・小規模								合 計		
	名		公共		独 特環		流域関連			計	-	農業					計		小計		小計	
١,	鹿	鹿角市	1	200	-	1寸塚 -	(公 1	:共・特環) 12,810	2	13,000	果?	各排水 990	- 果	落排水 -	-	排水 -	2	990	4	13,990	9,090	23,080
	角	小坂町	_		1	80	1	2,330	2	2,410		-	_		_			-	2	2,410	1.000	3,410
H	比	大館市				-	1	44,600	1	44,600	2	1,240			-		2	1,240	3	45,850	9,740	55,590
	伙伙	北秋田市	3	15.070	1	820	1	44,000	4	15.890	2	200					2	200	6	16.080	5,010	21,100
	<u>"</u>	上小阿仁村	٥	13,070	1				1	730	1	480		-			1	480	2	1,200	220	1,430
H	_	能代市	- 1	28.900	1	130	-	-	1	28,900	1	400	_		-		1	400	1	28,900	9,560	38,460
	Ы		1	20,900	1	1,720	-		1			-	-				-	-	1	1.720	390	2,110
		藤里町三種町	-	-	1	1,720	1	0.000	1	1,720	2	440	-	-	-	-	2	440	3	,		
2	本	八峰町	-		1	4,670	1	9,080	1	9,080		440	-		-		2	440	1	9,510 4,670	1,800 90	11,310 4,760
H	\dashv		_	-			1	251 220	1		-	740	_			-	-	740	1			
		秋田市	-		1	40	1	251,330	2		2	740	-	-	-	-	2	740	4	252,100	1,000	253,100
		男鹿市	-		-	-	1	16,480	1	16,480	1	780	2	300			3	1,080	4	17,560	1,170	18,730
7	阦	潟上市	-		-	-	1	24,610	1	24,610		-	-			-	-	-	1	24,610	990	25,600
١.	∄	五城目町	-		-	-	1	4,820	1	4,820	-	-	-			-	-	-	1	4,820	940	5,760
ľ	"	八郎潟町	-	-	-	-	1	4,870	1	4,870	-	-	-	-	-	-	-	-	1	4,870	70	4,940
		井川町	-	-	-	-	1	3,600	1	3,600	-	-	-	-	-	-	-	-	1	3,600	130	3,730
		大潟村	-	-	-	-	1	3,210	1	3,210	-	-	-	-	-	-	-	-	1	3,210	-	3,210
	≐	由利本荘市	2	24,790	3	6,640	-	-	5	31,430	34	12,790	2	900	8	130	44	13,820	49	45,250	16,000	61,250
5	利	にかほ市	1	18,760	-	-	-	-	1	18,760	5	2,270	-	-	3	90	8	2,360	9	21,120	760	21,880
1	Ш	大仙市	1	1,660	3	2,200	1	27,610	5	31,470	18	9,300	-	-	-	-	18	9,300	23	40,770	19,710	60,480
		仙北市	1	2,740	-	-	1	4,680	2	7,420	5	3,090	2	90	1	10	8	3,190	10	10,610	8,070	18,680
-	北	美郷町	-	-	-	-	1	3,370	1	3,370	4	2,590	-	-	-	-	4	2,590	5	5,960	8,690	14,650
7	Z鹿	横手市	-	-	-	-	1	40,020	1	40,020	5	4,660	1	30	1	20	7	4,700	8	44,720	24,290	69,000
1	雄	湯沢市	1	10,830	4	3,040	-	-	5	13,870	3	2,710	-	-	-	-	3	2,710	8	16,570	15,070	31,650
		羽後町	-	-	1	5,470	-	-	1	5,470	1	940	-	-	-	-	1	940	2	6,410	4,250	10,660
ĵ	勝	東成瀬村	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1,710	1,710
		合 計	11	102,930	17	25,390	15	453,410	43	581,730	87	43,210	7	1,320	13	240	107	44,770	150	626,510	139,750	766,260
		構成比	1	3.4%		3.3%		59.2%	7	75.9%		.6%		0.2%		0.0%	ļ	5.8%	8	31.8%	18.2%	100.0%
	市	町村数合計		8		10		15		24		15		4		4		15		24	24	25

注1) 人口は四捨五入を行ったため合計があわないことがある。

(中間見直し前)

																					単位:人
地									1	真合处	理施設									個別処理施設	
区	市町村名	公共下水道 単独 流域関連								典業	集落排水 漁業・林業 簡易・小規模						小計		小計	合 計	
名			半:	-	特理	流球関連 (公共・特環)		計			反果 落排水		₹ · か来 落排水	間勿	排水	計			小月	小川	
鹿	鹿角市	1	200	-	-	1		2	12,650	3	1,340	-	-	-	-	3	1,340	5	13,990	9,090	23,080
角	小坂町	-	-	1	80	1	2,330	2	2,410	-	-	-	-	-	-	-	-	2	2,410	1,000	3,410
北	大館市	-	-	-	-	1	45,720	1	45,720	1	130	-	-	-	-	1	130	2	45,850	9,740	55,590
秋	北秋田市	3	15,070	1	820	-	-	4	15,890	2	200	-	-	-	-	2	200	6	16,080	5,010	21,100
田	上小阿仁村	-	-	1	730	-	-	1	730	1	480	-	-	-	-	1	480	2	1,200	220	1,430
-1-	能代市	1	28,750	-	-	-	-	1	28,750	1	150	-	-	-	-	1	150	2	28,900	9,560	38,460
Щ	藤里町	-	-	1	1,590	-	-	1	1,590	1	140	-	-	-	-	1	140	2	1,720	390	2,110
本	三種町	-	-	-	-	1	9,080	1	9,080	2	440	-	-	-	-	2	440	3	9,510	1,800	11,310
	八峰町	-	-	1	4,670	-	-	1	4,670	-	-	-	-	-	-	-	-	1	4,670	90	4,760
	秋田市	-	-	1	40	1	251,130	2	251,160	3	940	-	-	-	-	3	940	5	252,100	1,000	253,100
	男鹿市	-	-	-	-	1	16,480	1	16,480	1	780	2	300	-	-	3	1,080	4	17,560	1,170	18,730
秋	潟上市	-	-	-	-	1	24,610	1	24,610	-	-	-	-	-	-	-	-	1	24,610	990	25,600
	五城目町	-	-	-	-	1	4,820	1	4,820	-	-	-	-	-	-	-	-	1	4,820	940	5,760
田	八郎潟町	-	-	-	-	1	4,870	1	4,870	-	-	-	-	-	-	-	-	1	4,870	70	4,940
	井川町	-	-	-	-	1	3,600	1	3,600	-	-	-	-	-	-	-	-	1	3,600	130	3,730
	大潟村	-	-	-	-	1	3,210	1	3,210	-	-	-	-	-	-	-	-	1	3,210	-	3,210
由	由利本荘市	2	36,840	3	9,400	-	-	5	46,230	23		2	900	8	130	33		38	58,680	2,570	61,250
利	にかほ市	1	19,450	-	-	-	-	1	19,450	3	1,580	-	-	3	90	6	1,670	7	21,120	760	21,880
仙	大仙市	1	1,660	3	2,740	1	29,000	5	33,410	12	7,360	-	-	-	-	12	7,360	17	40,770	19,710	60,480
412	仙北市	1	2,740	-	-	1	4,680	2	7,420	5	3,090	2	90	1	10	8	3,190	10	10,610	8,070	18,680
北	美郷町	-	-	-	-	1	3,370	1	3,370	4	2,590	-	-	-	-	4	2,590	5	5,960	8,690	14,650
平鹿	横手市	-	-	-	-	1	40,020	1	40,020	5	4,660	1		1	20	7	4,700	8	44,720	24,290	69,000
雄	湯沢市	1	15,040	4	3,040	-	-	5	18,080	1	730	-	-	-	-	1	730	6	18,810	12,840	31,650
膀	羽後町	-	-	1	5,470	-	-	1	5,470	1	940	-	-	-	-	1	940	2	6,410	4,250	10,660
120	東成瀬村	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1,710	1,710
	合 計 權成比	11	119,740 5.6%	17	28,560	15	455,360 59.4%	43	603,660	69	36,950 4.8%	7	1,320 0.2%	13	0.0%	89	38,510 5.0%		642,170	124,090 16.2%	766,260 100.0%
=	南 成 の の の の の の の の の の の の の	1	8	_	10		15		24		4.8%		4		4		17		24	16.2%	25
п.	*JTTTX DET		O		10		10		4		11		4		4			L		24 たため会計があわか	

注1) 人口は四捨五入を行ったため合計があわないことがある。

6 中期整備計画(アクションプラン)及び長期整備計画の策定

6.1 生活排水処理施設の早期概成に向けた計画

第4期構想では、中期(計画目標年次は令和7年度)と長期(計画目標年次は令和17年度) に分け、それぞれ次表に示す汚水処理人口普及率の目標値を設定しており、中間見直しにおいて もこの目標設定に変更はありません。なお、今回の中間見直しにおいて、施設の集約・再編に係 る見直しを行いましたが、同普及率が変動するほどの大きな影響はありませんでした。

名 称	秋田県下水道 整備構想 〈第1期構想〉	秋田県生活排水 処理整備構想 〈第2期構想〉	秋田県生活排水 処理整備構想 〈第3期構想〉	あきた循環のみず 進計画2016 〈第4期構想〉
計画期間	H5∼H12	H13∼H22	H20∼H30	H28∼R17
目標普及率	H12 51.6%	H22 80.0%	H30 90%	R7 91% R17 95%
達成普及率	H12 49.7%	H19 74.5%	H27 85.4%	_

表 6.1 汚水処理人口普及率の目標値

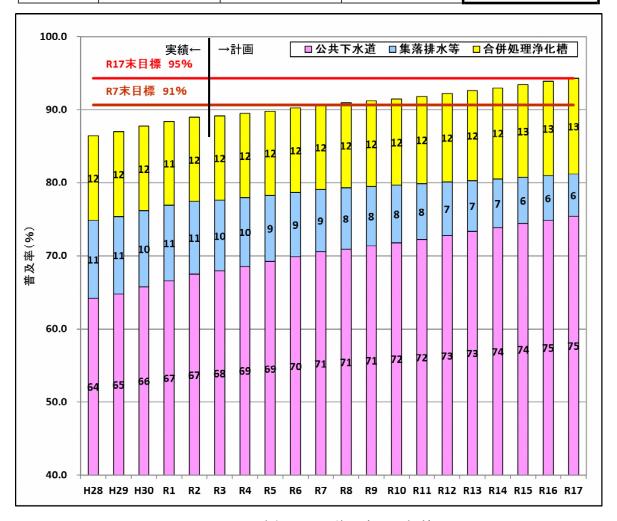


図 6.1 汚水処理人口普及率の目標値

〈参考〉下水道整備率の目標値

1	下水道	整備	率(%	6 : H2	8∼R1	(7)																I
į	年 度	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	1
	下水道 整備率	89%	90%	91%	92%	95%	96%	96%	96%	97%	97%	97%	98%	98%	98%	98%	98%	99%	99%	99%	99%	1111

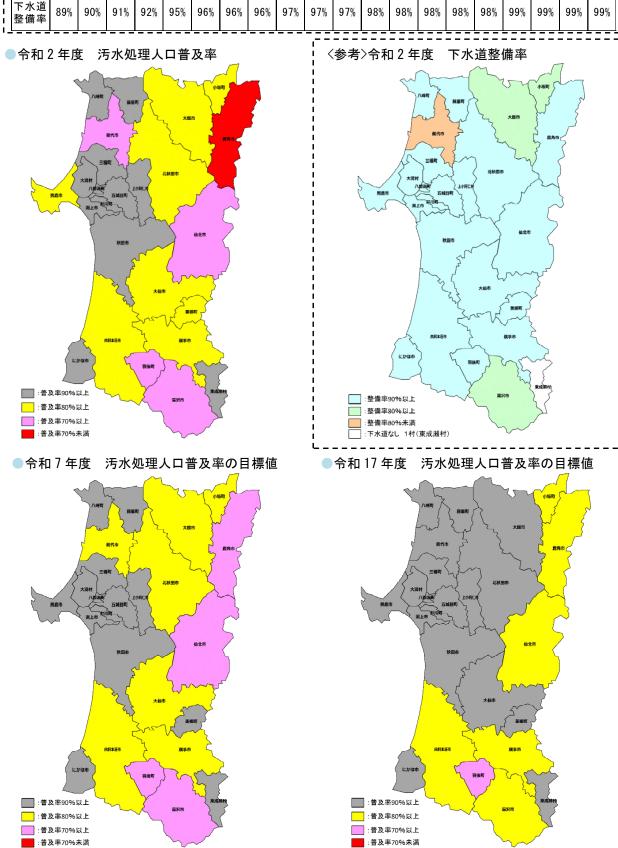


図 6.2 市町村別汚水処理人口普及率

6.2 既存施設の集約・再編に向けた計画

生活排水処理サービスを安定的かつ持続的に住民に提供するため、処理施設の集約・再編 による効率的かつ効果的な事業運営を行い、「新たな地域社会の形成」を図ります。

処理施設の集約・再編により、令和 2 年度末で 226 箇所稼働している処理場が、令和 7 年度では 193 箇所、令和 17 年度には約 4 割減の 140 箇所と見込まれています。

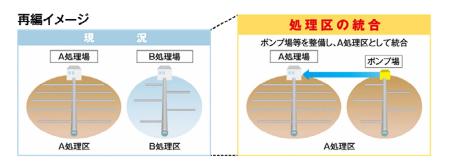
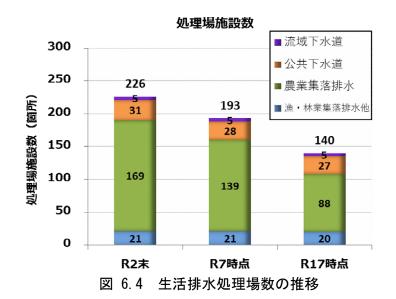


図 6.3 施設の集約・再編のイメージ

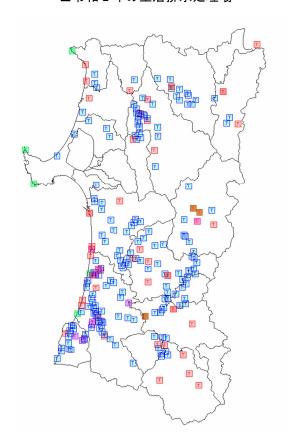
表 6.2 生活排水処理場数の推移

(単位:箇所)

事業種別	R2末	R7時点	R17時点		
流域下水道	5	5	5		
公共下水道	31	28	27		
農業集落排水	169	139	88		
漁業集落排水	5	5	4		
林業集落排水	3	3	3		
小規模集合排水	7	7	7		
簡易排水	6	6	6		
計(集落排水、他)	21	21	20		
合 計	226	193	140		



■令和2年の生活排水処理場

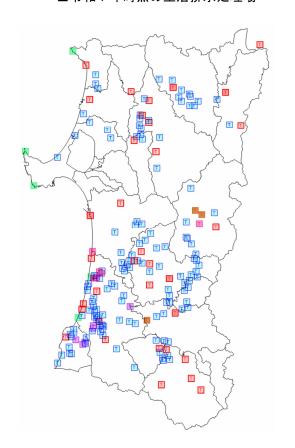


処理施設の集約・再編により、令和2年度末で226箇所稼働している処理場が、令和7年度では193箇所、令和17年度には約4割減の140箇所と見込まれています。

凡例



■令和7年時点の生活排水処理場



■令和 17 年時点の生活排水処理場

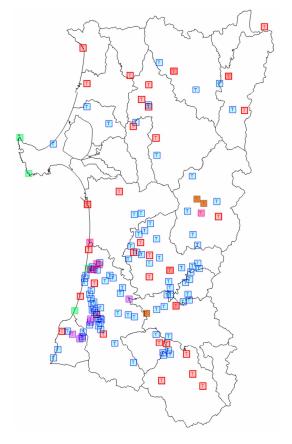


図 6.5 生活排水処理場の推移

6.3 流域下水道を核とした広域化・共同化(県と市町村の機能合体)

人口減少下においても住民サービスの水準を維持し、生活排水処理を持続可能なものとするため、「県と市町村との機能合体」を推進し、インフラマネジメントの強化を図ります。

第4期構想において、生活排水処理施設を廃止し流域下水道処理区への接続を検討している処理区は以下の表のとおりです。流域下水道が生活排水処理を受け持つ人口の割合は、第3期構想に比べ増加し、県全体では約60%程度の割合となります。

各戸から排出される汚水を市町村が管理する管路施設を経由し、県が管理する処理場へ流入させる一連の過程を経ることにより、県と市町村施設の一体化を図ります。生活排水処理の中で最も維持管理費の高い処理場の維持管理・運営を県が集約して行うことで、住民サービスの水準を維持するとともに、災害などへの備えについても効率的に実施することが可能となります。

流域下水道	±m++∕2	古光点	地区名								
処理区名	市町村名	事業名	R2年度までに接続	R3年度以降に接続							
		単独公共からの接続(3)	八橋、小泉潟	IIVEE							
臨海	秋田市	農集排からの接続(17)		石田坂、豊巻、小山、下新城北部、下新城南部、 上新城、笹岡、赤平、下三内、戸賀沢、 上北手東部、種平、下北手中央、新波、 向野、萱ヶ沢							
	潟上市	農集排からの接続(1)		豊川							
	三種町	農集排からの接続(3)	釜谷	下岩川、芦崎							
+#	大仙市	農集排からの接続(7)	薬師、払田、福田	神岡東部、田ノ尻、中荒井、大神成							
大曲	美郷町	農集排からの接続(1)		飯詰							
横手	横手市	単独公共からの接続(1)		相野々							
大館	大館市	農集排からの接続(11)	沢尻	真中、小新田羽立、山田、麓西、四羽出、 八木橋、餌釣、独鈷中野、山館、十二所北							
鹿角	鹿角市	農集排からの接続(1)		小豆沢							

表 6.3 第4期構想における機能合体の対象地区

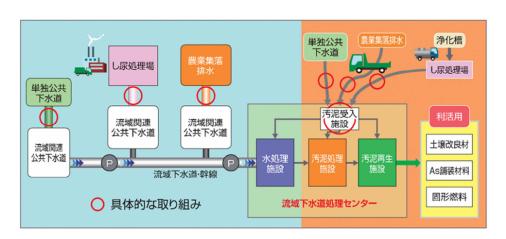


図 6.6 広域化・共同化のイメージ

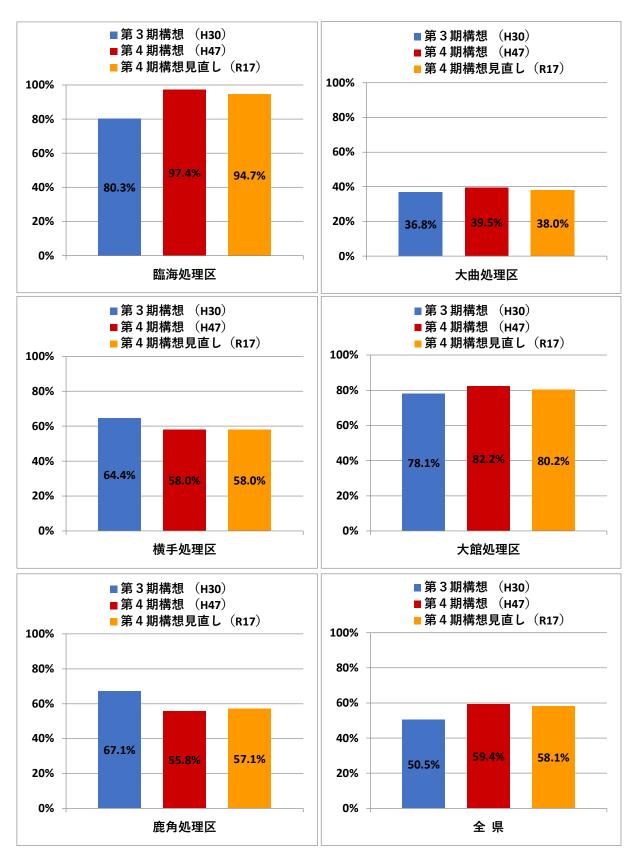


図 6.7 行政人口に占める流域下水道への接続人口の割合の推移

6.4 秋田県生活排水処理事業広域化·共同化計画

本県ではこれまでも経営基盤の強化とサービスの継続的な提供を目的として、県と市町村との協働による「広域化・共同化」を施策の柱とした「あきた循環のみず推進計画」を策定し、流域下水道を核とした「県と市町村の機能合体」を進めてきました。

汚水処理に関しては、公共下水道の終末処理場をはじめ、集落排水施設やし尿処理場を流域下水道へ接続し、汚水処理機能の合体を進めてきました。また、汚泥処理に関しては、散在する公共下水道終末処理場やし尿処理場で発生する汚泥を核となる流域下水道終末処理場へ集約し、共同で資源化施設を建設のうえ、広域的な汚泥の利活用を推進してきました。

今回、本構想に位置付けるこれら広域化・共同化の取組を、平成30年1月の4省(総務省、農林水産省、国土交通省及び環境省)通達による令和4年度までの広域化・共同化計画の策定要請に基づき、今回の中間見直しに合わせ、既存の集約・再編に係る取組や新たな取組を、整備・運営管理手法を定めた整備計画の一部として、別添のとおり取りまとめました。

別添

「秋田県生活排水処理事業広域化・共同化計画」

7 汚泥処理計画

生活排水処理の過程で発生する汚泥の利活用については、2015 年(平成 27 年)の下水道 法改正において、下水道管理者に対して、発生汚泥のエネルギー化や肥料化を努力義務とす るよう規定されたことや、建設資材や肥料、土壌改良材等の利活用の促進による循環型社会 の形成の観点から、汚泥の再利用の更なる促進が求められています。

本県においては、汚泥処理も汚水の集約処理と同様、集約化によりコスト面で大きなメリットが得られるため、広域汚泥処理に関する方針を「秋田県汚泥処理総合計画(平成 26 年3月)」として定め、流域下水道を核として広域処理を推進してきました。

この度、これらの社会的要因や当県の取組状況を踏まえ、生活排水処理事業に関する「広域化・共同化計画」と整合を図りつつ、別添のとおり、汚泥処理と県内の広域的な汚泥利活用に関する中長期的な方針を示した「秋田県汚泥広域利活用構想」に基づき、汚泥処理の広域化・共同化への取組を推進します。

別添

「秋田県汚泥広域利活用構想」

8 各施策の推進と進捗管理

8.1 推進方法

整備計画を着実に推進していくためには、県と市町村が適切な役割分担のもと、一体となって事業に取り組むことが重要です。県、市町村は各地域の整備手法を公表し、整備のスピードアップを図ることで早期の供用開始に努めるとともに、接続(水洗化)率向上のための対策にも取り組んでいきます。

また、速やかな下水道等への接続や、合併処理浄化槽の設置が水環境の保全につながるという環境保全に対する意識を高めるよう、県及び市町村は県民への啓発活動に取り組んでいきます。

第4期構想においては、第3期構想に引き続き、合併処理浄化槽の整備区域が一層拡大されたことから、浄化槽管理者による適正な維持管理が図られるよう努めていきます。

8.2 評価指標設定と目標値

本構想で定める目標像の実現に向けた各施策の進捗状況を評価するため、施策の実行による社会的効果を示す指標(アウトカム指標)と、生活排水処理事業に携わる職員等による施 策の実行性を示す指標(インプット指標)を設定しました。

各評価指標の考え方や県全体での目標値を次ページに示します。

また、地域や生活排水処理事業の特性に基づき、市町村ごとの評価指標の目標値を、表 8. 2~表 8. 8 及び図 8. 1~図 8. 6 のとおり設定するとともに、現時点での施策の進捗状況を示します。

表 8.1 評価指標並びに全県の目標値

No	目標	将来目標像に	指標の考え方	指標の 全県での			D目標値	直 各市町村で 異なる指標	指標の選定式
	像	対する指標	14 12 13 12 13	種別	現況値	R7	R17	の設定	III MANAZAZIA
1	O.₩	汚水処理人口 普及率(%)	生活排水処理施設が利 用可能な環境にあるか を評価します。	アウト カム	88.4% (令和 2 年度)	91%	95%	0	生活排水処理可能人口 ÷行政人口×100
2	れいな水環境	全体計画進捗率(%)	最終的な整備手法に対 する整備進捗を評価し ます。	アウト カム	86.7% (令和2 年度)	89%	94%	0	最終整備手法での整備 人口÷行政人口(最終 整備手法での100%整備 時による処理人口)× 100
3	と快適な暮	生活排水処理 水洗化率 (%)	生活排水処理可能人口 に対する水洗便所設置 の進捗状況を評価しま す。	アウト カム	85.8% (令和 2 年度)	91%	96%	0	水洗便所設置人口÷生活排水処理可能人口× 100
4	ر ک	広報活動実施 数	生活排水処理の役割や 大切さを理解いただく ための広報活動の実施 状況を評価します。	インプ ット	_	全市町村 1回/年 以上	全市町村 1回/年 以上	(全市町村 一律)	広報活動の実施回数
5	適	経費回収率 (%)	集合処理の生活排水処 理費用については、使 用料収入により賄われ ます。使用料による経 費の回収状況を評価し ます。	アウト カム	91.6% (令和 2 年度)	66%	70%	0	使用料収入÷生活排水 処理費(維持管理費+ 資本費)×100 ※実績を踏まえ設定
6	正管理と持	計画処理人口 当たり処理場 数(箇所/1 千 人当たり)	処理場の密度(処理区 設定の効率化)を評価 します。	アウトカム	0.30 箇 所/千人(令和 2 年度)	0. 25 箇所/ 千人	0.19 箇所/ 千人	0	処理場数÷集合処理計 画処理人口
7	続可能な経営	共同・広域化 効果率(維持 管理費の削減 効果)(%)	処理場の統廃合を行う ことにより維持管理費 の低減効果を評価しま す。	アウトカム	7%	12%	16%	0	施設統廃合による維持 管理費削減額÷施設統 廃合を行わない場合の 維持管理費×100 ※施設統廃合市町村を 対象
8		職員研鑽活動 回数(回)	個々の職員の能力の維持・向上を図るための 研鑽活動の状況を評価 します。	インプ ット	-	1 回/年 以上	1 回/年 以上	(県指標)	学会・講習会・現場見 学等への参加、講習会 等の講演などの活動回 数
9	県と市町村	※再掲 共同・広域化 効果率(維持 管理費の削減 効果)(%)	処理場の統廃合を行う ことにより維持管理費 の低減効果を評価しま す。	アウト カム	7%	12%	16%	0	施設統廃合による維持 管理費削減額÷施設統 廃合を行わない場合の 維持管理費×100 ※施設統廃合市町村を 対象
10	の 協	※再掲 計画処理人口 当たり処理場 数 (箇所/1 千人当たり)	処理場の密度(処理区 設定の効率化)を評価 します。	アウト カム	0.30 箇 所/千人 (令和 2 年度)	0. 25 箇所/ 千人	0.19 箇所/ 千人	0	処理場数÷集合処理 計画処理人口

表 8.2 評価指標の目標値 (汚水処理人口普及率)

市町村	策定時点	現況
l l i ⊞ ነ ሲብ	H27	R2
秋田市	97.8%	98.7%
能代市	69.4%	75.1%
横手市	75.2%	79.9%
大館市	80.3%	80.2%
男鹿市	77.5%	82.2%
湯沢市	70.8%	76.1%
鹿角市	61.1%	65.0%
由利本荘市	87.0%	91.3%
潟上市	98.1%	97.6%
大仙市	80.1%	85.3%
北秋田市	81.3%	83.8%
にかほ市	97.5%	99.1%
仙北市	74.1%	77.4%
小坂町	77.3%	88.5%
上小阿仁村	97.1%	97.5%
藤里町	95.4%	95.6%
三種町	92.9%	93.9%
八峰町	97.3%	97.4%
五城目町	83.5%	86.6%
八郎潟町	98.8%	99.0%
井川町	99.7%	99.8%
大潟村	100.0%	100.0%
美郷町	78.8%	86.9%
羽後町	71.3%	76.9%
東成瀬村	83.5%	85.3%

目標値				
R7	R17			
99.2%	100.0%			
83.3%	93.3%			
81.2%	87.4%			
87.8%	92.3%			
91.0%	99.7%			
81.8%	88.6%			
72.1%	85.2%			
87.4%	90.6%			
97.6%	98.4%			
87.7%	94.3%			
89.8%	94.4%			
97.9%	100.0%			
78.9%	88.0%			
84.9%	89.2%			
99.7%	100.0%			
95.4%	95.6%			
100.0%	100.0%			
100.0%	100.0%			
98.8%	100.0%			
100.0%	100.0%			
99.8%	99.8%			
100.0%	100.0%			
98.8%	100.0%			
74.2%	74.5%			
93.7%	98.4%			

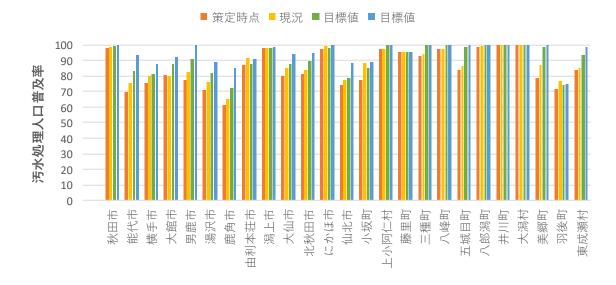


図 8.1 評価指標の目標値 (汚水処理人口普及率)

表 8.3 評価指標の目標値(全体計画進捗率)

市町村	策定時点	現況
I I I II II	H27	R2
秋田市	96.3%	97.3%
能代市	58.8%	65.3%
横手市	71.5%	79.3%
大館市	65.2%	75.0%
男鹿市	76.3%	81.9%
湯沢市	64.3%	72.8%
鹿角市	59.1%	64.1%
由利本荘市	77.8%	91.3%
潟上市	98.0%	97.6%
大仙市	78.4%	85.3%
北秋田市	79.0%	82.0%
にかほ市	92.9%	98.8%
仙北市	71.1%	75.9%
小坂町	71.9%	84.0%
上小阿仁村	97.1%	97.5%
藤里町	95.4%	95.6%
三種町	92.9%	93.9%
八峰町	97.3%	97.4%
五城目町	82.6%	86.3%
八郎潟町	98.7%	99.0%
井川町	99.7%	99.8%
大潟村	100.0%	100.0%
美郷町	78.8%	86.9%
羽後町	67.8%	76.9%
東成瀬村	83.5%	85.3%

目標値				
R17				
98.7%				
93.3%				
87.4%				
92.3%				
98.9%				
88.6%				
82.1%				
82.3%				
98.4%				
94.3%				
94.4%				
100.0%				
88.0%				
89.2%				
100.0%				
95.6%				
100.0%				
100.0%				
100.0%				
100.0%				
99.8%				
100.0%				
100.0%				
75.4%				
98.4%				

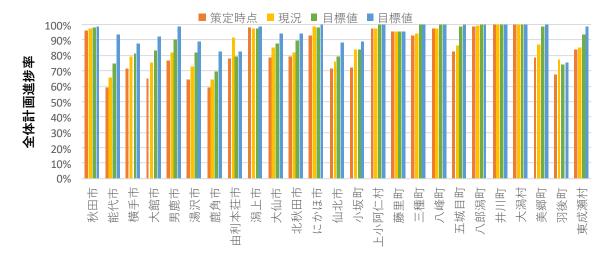


図 8.2 評価指標の目標値(全体計画進捗率)

表 8.4 評価指標の目標値(生活排水処理水洗化率)

市町村	策定時点	現況
ι ln π l	H27	R2
秋田市	89.1%	90.4%
能代市	94.1%	92.5%
横手市	77.6%	82.4%
大館市	84.1%	83.7%
男鹿市	75.8%	76.3%
湯沢市	75.9%	76.8%
鹿角市	64.8%	71.6%
由利本荘市	83.7%	88.9%
潟上市	83.3%	90.0%
大仙市	76.2%	77.6%
北秋田市	76.7%	79.6%
にかほ市	87.8%	93.3%
仙北市	77.2%	81.3%
小坂町	77.4%	82.2%
上小阿仁村	98.9%	99.2%
藤里町	87.7%	88.3%
三種町	70.3%	74.9%
八峰町	63.1%	71.1%
五城目町	79.1%	82.7%
八郎潟町	90.8%	91.9%
井川町	94.6%	96.0%
大潟村	100.0%	100.0%
美郷町	86.0%	90.4%
羽後町	65.9%	69.9%
東成瀬村	100.0%	100.0%

目標値				
R7	R17			
93.0%	96.7%			
92.9%	94.5%			
86.8%	96.5%			
91.2%	99.0%			
85.0%	94.4%			
81.0%	89.3%			
78.6%	86.5%			
92.4%	94.3%			
90.2%	90.2%			
93.0%	98.0%			
93.7%	99.6%			
97.3%	100.0%			
86.7%	96.0%			
94.6%	100.0%			
100.0%	100.0%			
86.9%	86.9%			
83.4%	94.0%			
70.3%	73.5%			
85.1%	89.9%			
93.2%	99.8%			
98.2%	100.0%			
100.0%	100.0%			
97.3%	100.0%			
77.2%	90.9%			
100.0%	100.0%			

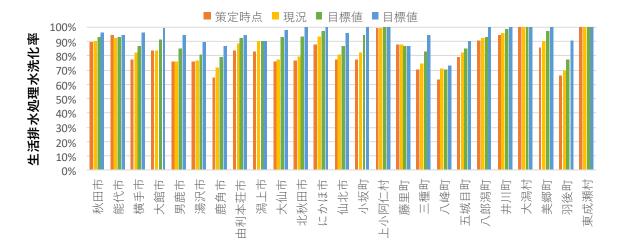


図 8.3 評価指標の目標値(生活排水処理水洗化率)

表 8.5 評価指標の目標値(広報活動実施率)

市町村	策定時点	現況
山加川小川	H27	R2
秋田市	-	9回
能代市	-	2回
横手市	-	2回
大館市	-	1回
男鹿市	-	1回
湯沢市	-	3回
鹿角市	-	1回
由利本荘市	-	1回
潟上市	-	1回
大仙市	-	3回
北秋田市	-	1回
にかほ市	-	1回
仙北市	-	1回
小坂町	-	0回
上小阿仁村	-	2回
藤里町	-	2回
三種町	-	1回
八峰町	-	1回
五城目町	-	0回
八郎潟町	-	0回
井川町	-	1回
大潟村	-	1回
美郷町	-	3回
羽後町	-	1回
東成瀬村	-	0回





表 8.6 評価指標の目標値(経費回収率)

市町村	策定時点	現況
1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	H27	R2
秋田市	124.7%	100.1%
能代市	97.9%	94.9%
横手市	92.3%	92.6%
大館市	79.4%	92.5%
男鹿市	110.6%	84.3%
湯沢市	49.6%	83.4%
鹿角市	49.0%	70.5%
由利本荘市	65.7%	84.8%
潟上市	75.8%	97.9%
大仙市	55.0%	86.1%
北秋田市	42.1%	86.0%
にかほ市	60.3%	94.2%
仙北市	37.7%	64.4%
小坂町	63.5%	83.1%
上小阿仁村	53.8%	64.7%
藤里町	32.5%	34.7%
三種町	44.4%	88.6%
八峰町	27.8%	59.0%
五城目町	27.2%	66.5%
八郎潟町	56.4%	97.7%
井川町	60.3%	100.0%
大潟村	125.4%	103.7%
美郷町	58.2%	75.9%
羽後町	52.4%	86.4%
東成瀬村	46.2%	67.5%

目標値		
R7	R17	
100%以上	100%以上	
98.6%	98.6%	
82.8%	82.8%	
66.2%	68.8%	
57.7%	67.4%	
56.6%	66.3%	
66.6%	80.8%	
80.4%	83.1%	
81.1%	85.8%	
74.2%	87.0%	
41.2%	42.9%	
67.2%	75.9%	
50.3%	60.2%	
100.0%	100.0%	
58.4%	65.7%	
33.8%	33.8%	
57.1%	70.4%	
31.5%	34.8%	
36.1%	42.8%	
55.2%	55.2%	
61.1%	61.1%	
100%以上	100%以上	
77.0%	77.0%	
56.9%	57.9%	
45.5%	45.5%	

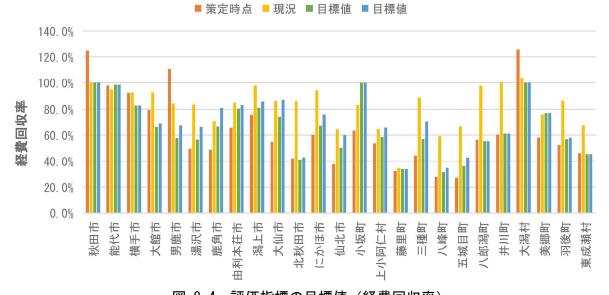


図 8.4 評価指標の目標値(経費回収率)

表 8.7 評価指標の目標値(計画処理人口当たり処理場数)

市町村	策定時点	現況
111 田1 4.7	H27	R2
秋田市	0.09箇所/千人	0.07箇所/千人
能代市	0.05箇所/千人	0.08箇所/千人
横手市	0.20箇所/千人	0.24箇所/千人
大館市	0.18箇所/千人	0.25箇所/千人
男鹿市	0.13箇所/千人	0.15箇所/千人
湯沢市	0.29箇所/千人	0.4箇所/千人
鹿角市	0.24箇所/千人	0.32箇所/千人
由利本荘市	0.78箇所/千人	0.96箇所/千人
潟上市	0.03箇所/千人	0.04箇所/千人
大仙市	0.59箇所/千人	0.58箇所/千人
北秋田市	0.77箇所/千人	0.92箇所/千人
にかほ市	0.74箇所/千人	0.8箇所/千人
仙北市	0.68箇所/千人	0.74箇所/千人
小坂町	0.04箇所/千人	0.06箇所/千人
上小阿仁村	2.33箇所/千人	2.69箇所/千人
藤里町	0.69箇所/千人	0.8箇所/千人
三種町	0.34箇所/千人	0.31箇所/千人
八峰町	0.82箇所/千人	0.92箇所/千人
五城目町	0.01箇所/千人	0箇所/千人
八郎潟町	0.01箇所/千人	0箇所/千人
井川町	0.01箇所/千人	0箇所/千人
大潟村	0.01箇所/千人	0箇所/千人
美郷町	0.73箇所/千人	0.77箇所/千人
羽後町	0.32箇所/千人	0.35箇所/千人
東成瀬村	-	-

目標	票値
R7	R17
0.04箇所/千人	0.02箇所/千人
0.06箇所/千人	0.07箇所/千人
0.18箇所/千人	0.18箇所/千人
0.17箇所/千人	0.04箇所/千人
0.15箇所/千人	0.17箇所/千人
0.38箇所/千人	0.37箇所/千人
0.29箇所/千人	0.35箇所/千人
0.71箇所/千人	0.65箇所/千人
0.04箇所/千人	0.01箇所/千人
0.56箇所/千人	0.41箇所/千人
0.59箇所/千人	0.37箇所/千人
0.67箇所/千人	0.33箇所/千人
0.86箇所/千人	0.86箇所/千人
0.05箇所/千人	0.07箇所/千人
2.5箇所/千人	1.66箇所/千人
0.89箇所/千人	1.16箇所/千人
0.34箇所/千人	0.21箇所/千人
0.84箇所/千人	0.21箇所/千人
0.01箇所/千人	0.01箇所/千人
0.72箇所/千人	0.69箇所/千人
0.39箇所/千人	0.31箇所/千人
-	-

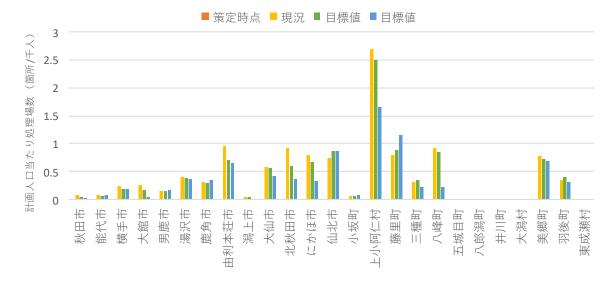


図 8.5 評価指標の目標値(計画処理人口当たり処理場数)

表 8.8 評価指標の目標値(共同・広域化効果率(維持管理費削減率))

市町村	策定時点	現況
	H27	R2
秋田市	-	11.7%
能代市	-	-
横手市	-	0.0%
大館市	-	0.8%
男鹿市	-	-
湯沢市	-	1.4%
鹿角市	-	-
由利本荘市	-	1.1%
潟上市	-	0.0%
大仙市	-	9.5%
北秋田市	-	0.0%
にかほ市	-	0.0%
仙北市	-	0.0%
小坂町	-	-
上小阿仁村	-	0.0%
藤里町	-	-
三種町	-	1.5%
八峰町	-	0.0%
五城目町	-	-
八郎潟町	-	-
井川町	-	-
大潟村	-	-
美郷町	-	0.0%
羽後町	-	0.0%
東成瀬村	-	-

目標値			
R7	R17		
16.4%	19.8%		
-	-		
2.4%	4.9%		
2.2%	6.0%		
-	-		
1.3%	9.5%		
-	-		
26.4%	34.2%		
-	7.2%		
3.3%	6.6%		
7.4%	12.0%		
2.9%	5.4%		
-	2.0%		
-	-		
5.6%	8.5%		
-	-		
0.8%	0.4%		
10%	10.5%		
-	-		
-	_		
-	-		
-	-		
1.4%	3.4%		
-	19.3%		
-	_		



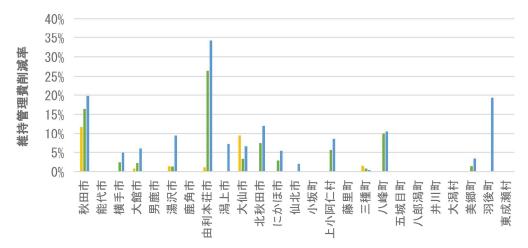


図 8.6 評価指標の目標値(共同・広域化効果率(維持管理費削減率))

8.3 ロードマップによる目標と実行メニューによる見える化

本構想の推進にあたっては、県と各市町村の取組を見える化するために、目標達成度と実行 メニューのスケジュールをロードマップとして作成しました。

県全体 凡例 :公共下水道 :集落排水 :合併処理浄化槽
 アクションブラン (中期計画)

 H28
 H29
 H30
 R1
 R2
 R3
 R4
 R5
 R6
 R7

 2016
 2017
 2018
 2019
 2020
 2021
 2022
 2023
 2024
 2025
 平成27 年度末 令和2 年度末 令和7 年度末 令和17 年度末 展務 R9 R10 R11 R12 R13 R14 R15 R16 R17 2026 2027 2028 2029 2030 2031 2032 2033 2034 2035 指標案 取組方針 実績値 実績値 目標値 目標値 汚水処理人口普及率 85.4% 88 4% 95% 全体計画進捗率(%) 81.3% 86. 7% 89% 94% 生活排水処理水洗化率 (%) 83.4% 85. 8% 91% 96% 1回 以上/年 広報活動実施数 広報・啓発活動 • • 経営基盤の強化 経費回収率(%) 91.6% 66% 70% 安定的な処理施設の運転 凡例●:公共下水道もしくは農業集落排水施設から 流域下水道への接続 0.25 箇所/千ノ ・ 公共下水道もしくは農業集落排水施設から 流域下水道への接続 共同・広域化効果 (維持管理費の削減効果) (%) 7% 12% 16% • • 大館 職員研鑽活動回数 (回) 職員の技術力向上 • • • • • • • • 1回 以上/年 凡例
●:公共下水道もしくは農業集落排水施設から 流域下水道への接続 ※再掲 共同・広域化効果 (維持管理費の削減効果) (%) N例∴公共下水道もしくは農業集落排水施設から 流域下水道への接続 7% 12% 16% • • ※再掲 広域化・共同化 (統廃合含む) 臨海 ※再掲 計画処理人口当たり処理場数 (箇所/千人当たり) 0.28 0.25 箇所/千ノ 0.19 箇所/千人 横手 • • 大館

表 8.9 県全体ロードマップ

[※] 共同・広域化効果については、各市町村の公共下水道もしくは農業集落排水施設の流域下水道への接続による維持管理費の削減効果を示す。

8.4 進捗管理

毎年度の汚水処理人口普及率や接続率等の成果指標が目標に達成しているか、PDCA(Plan-Do-Check-Action)の仕組みに基づき、事業の計画や進め方を検証するなど、フォローアップを実施します。また、社会情勢の変化に柔軟に対応するため、概ね5年ごとに本構想を点検し、必要に応じて見直しを行います。

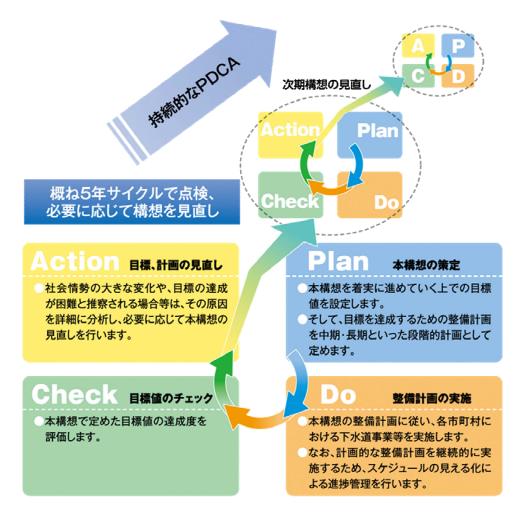


図 8.7 PDCA による進捗管理のイメージ

● 生活排水処理構想図

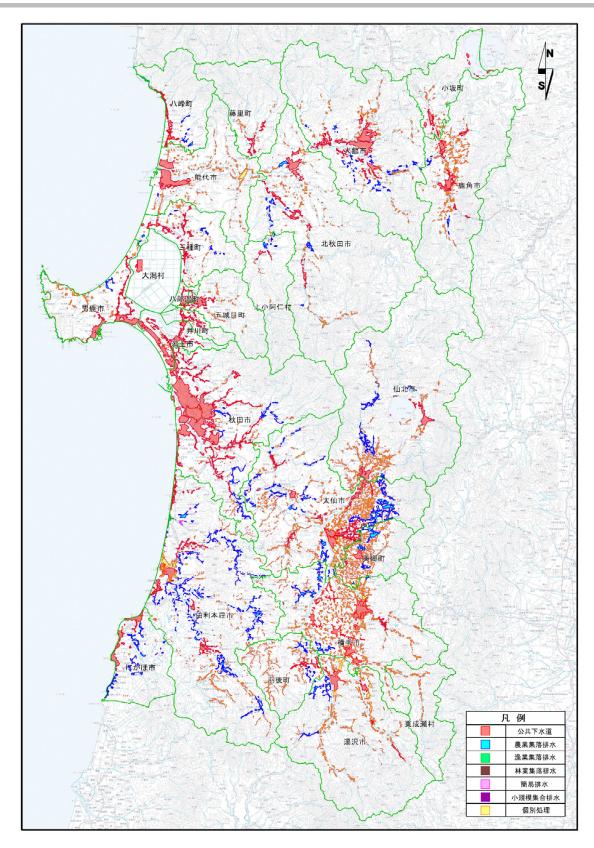


図 1 生活排水処理構想図 中期整備計画時点(令和7年度)

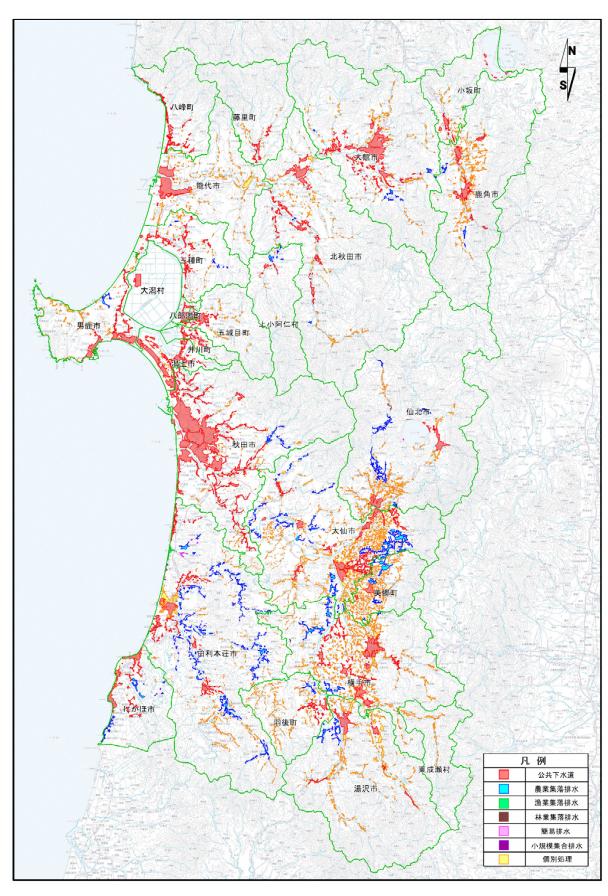


図 2 生活排水処理構想図 長期整備計画時点 (令和 17 年度)